

薩州産物会所交易構想と近江商人商法の 関係について(2)

— 石河確太郎と近江商人 —

長 谷 川 洋 史

目 次

1. 序言
2. 石河確太郎及び薩摩藩交易方と近江商人及び江州との関係(1)－文久3年石河確太郎「覚」から－
3. 石河確太郎及び薩摩藩交易方と近江商人及び江州との関係(2)－元治元年5月付石河確太郎文書から－
4. 近江商人商法と薩州産物会所交易の類似性について(文久3年9月付石河確太郎文書から)(1)－「産物廻し」と薩州産物会所交易－
5. 近江商人商法と薩州産物会所交易の類似性について(文久3年9月付石河確太郎文書から)(2)－会社制度への接近、「組合商内」と「薩州商社」－
6. 「三方よし」と「三方面利融通」(以上第36巻第3・4号 第37巻第1号合併号)
7. 「和州郡山領江州北庄(五個莊)藤井忠兵衛」と「近江屋彦次郎」について－史料「湖東中郡日野八幡在々持余家見立角力」が示すもの－(本号)
8. 結語に代えて－近江商人の蝦夷地交易と石河確太郎・本間郡兵衛の北国交易構想の関係についての展望－

7. 「和州郡山領江州北庄（五個莊）「藤井忠兵衛」と「近江屋彦次郎」について—史料「湖東中郡日野八幡在々持余家見立角力」が示すもの—

ここで、本稿⁽¹⁾の初めに紹介した文久3年（1863）2月に石河確太郎が薩摩藩家老小松帯刀に提出した「覚」（以下石河「覚」と略記）に記されていて「藤井忠兵衛」と「近江屋彦次郎」について戻り、述べることにする。

石河のいう「幸いに江州にて郡山領の者に知人之有り。此者巨商に候得ば」の実態を把握することは、薩州産物会所・薩州商社と近江商人の関係についての精緻な理解につながっていくことはいうまでもない。その重要な手掛かりは、石河・百間町屋敷に、500両を融通した近江屋彦次郎と1,000両を融通した藤井忠兵衛である。石河「覚」では、近江屋彦次郎の所在は漠然と「京都」とあるが「近江屋」との屋号から近江商人であることが推測でき、藤井忠兵衛の所在は、「和州郡山領江州北庄」つまり大和郡山藩（現奈良県大和郡山市辺り）の飛地（城付の本知行地に対して遠隔地に分散している知行地）である江州神崎郡北庄（現滋賀県東近江市五個莊辺り）と明確に近江商人・五個莊商人であることを表している。本研究は、まず初めに、「江州にて郡山領の者」と重なることが明記されている「和州郡山領江州北庄」の藤井忠兵衛に焦点を絞った。藤井忠兵衛の実在をしっかりと確認することは石河「覚」の内容の史料的確かさを証明することにもなる。

五個莊出身の有数の近江商人（五個莊商人）で「藤井」といえば、何といっても、文政期に農業から商業へ転じた（いわゆる近江商人へ転じた）初代藤井善助（1782天明2～1859安政6／以下初代善助と略記）を〈家業祖〉とする「藤井家」である。初代善助以来、五個莊藤井家の一貫して繊維・衣服関係を商う系譜は、190年有余の星霜を経て、現在の藤井株式会社（本社大阪）に至っている。藤井家にはふたつの藤井家当主の伝記がある。戦前昭和7年（1932）刊行の熊川千代喜編著『藤井善助傳』⁽¹⁾と戦後昭和34年（1959）刊行の藤井彦四郎伝編纂委員編『藤井彦四郎傳』⁽²⁾である。ふたつの自伝の

主人公、藤井善助（兄／幼名善三郎／1873明治6～1943昭和18）と藤井彦四郎（弟／幼名義松／1876明治9～1956昭和31）は、3代善助の長男と次男であり、兄は4代善助を襲名し藤井善助家を相続し、各種の事業経営だけではなく立憲国民党大養毅系代議士として政界にも進出し⁽³⁾、弟は、兄から引き継いだ家業を基に藤井糸店を創業し、現在の藤井株式会社へと発展拡大させた⁽⁴⁾。『藤井善助傳』と『藤井彦四郎傳』は、それぞれ初代善助からの家業・近江商人の経緯について記している。これは近江商人の特徴をよく表すものともなっているので長めに紹介したい。

『藤井善助傳』「初代善助」では、次のように記している。

藤井家に在る文書の中に「初代藤井善助略記」として伊勢の斎藤拙堂の記せし文あり、左の如し。

周祐居士（初代善助）は近江国神崎郡北庄村（現東近江市五個荘宮荘町）の産なり、氏は藤井通称は善助、老てのち周助と改む。周祐は贈名とぞ聞えし。居士十六の時より同國のきぬ（絹縮緬）あきなへる塚本氏（神崎郡北町屋村〈現東近江市五個荘北町屋町〉の塚本武右衛門）に仕かへ信濃の国へまかりて物しけり。人となりまめやかにてすこしも私の心なく常に寅の刻におき、亥の刻に寝ね、長き日も昼いぬることなし。おほよそふたりしてなすべき業をひとりしてなしければ主家にてまたなきものとてめでらるる。かくしてほとほと二十年ばかりをへ（經）三十四才といへる時、別家して（塚本家から独立・別家して）自ら紀伊・和泉・備後・周防等の国々へまかり、広く商ひければ家ますゝ富めり。されとおのれのみ富めるにはあらで、親戚をはじめすべて身よりのものをば、まめだち（忠実立ち）はぐくみ（育み）ければ、みな其徳を仰ぎける。七十九才の寿をたもちて安政五年といふとし衣更着（旧暦2月）のはつかあまりに身まかりぬ。男女の子ひとりづつをもてり。男は今のあるじ（2代藤井善助）なり。是も親の如くまめやかにて家はますます榮えり。なほ親の徳をわすれじと絵師してそのすがたをうつさせ、事の由をば、さもなき（然もなき）人もしらん（知らん）ために女文字（平仮名）もてしるして（記して）よといひ

おこせり（言い起こせり）。おのれ（2代藤井善助）そのわざ（作文）にうと（疎）けれど請ふことのせつ（切）なりければ、いさゝかそのあらましをしるしてやりぬ。かくいふものは伊勢の拙堂隠士（斎藤拙堂）⁽⁵⁾

「初代藤井善助略記」は、斎藤拙堂が、「今のあるじ」2代藤井善助（1818文政1～1885明治18／以下2代善助と略記）の切なる依頼を受けて起草したものなので、初代善助死去直後、安政6年（1859）頃に記された貴重な記録ということになる。まず第一に注目すべきは、「伊勢の斎藤拙堂」とは、伊勢国（勢州／現三重県）津藩（現三重県津市）の非常に高名な儒学者にして藩校有造館の元督学（現在の県立大学総長に相当）の斎藤正謙（1797寛政9～1865慶応1）であったことである⁽⁶⁾。斎藤拙堂がまったく無縁な者の生涯の略記を記すとは考え難い。藤井善助家は、江州と隣接する勢州在住の斎藤拙堂と何らかの交流があったものと考えられるのである（藤井善助家が持下りで勢州に赴いた際に斎藤拙堂と交流を持ったことなども考えられる）。

初代善助が78歳で死去したのは、修好通商条約が締結されて鎖国体制が事実上終焉した翌年、安政6年（1859）である。まさに、この年に拙堂は63歳で有造館督学を引退して、津城北の茶磨山下ちゃまで自ら經營せいえいしていた栖碧山房での退隱生活に入ったばかりであった。「初代藤井善助略記」は、栖碧山房で詩酒憂遊する退隱生活の日々に記されたことは、拙堂が「かくいふものは伊勢の拙堂隠士」^{。。}と諧謔的に署名していることもわかる。しかし、市井の、しかも隣国（勢州は江州に隣接）とはいえ他郷のいち商家に過ぎない藤井家は、いかなる契機で堂々たる知識人の拙堂と交流を持ったのであろうか。それは拙堂が、大学者であるにもかかわらず、積年、階級・身分にこだわらず広く人と接することができた資質を持っていたことに大きな要因があったものと考えられる。拙堂については、門人の中内惇の『拙堂先生小伝』では「談笑の間時々白眼をもて人を睨み、威厳甚だ畏るへく、且直言隠さず人の過失を面斥す」⁽⁷⁾とその非常な厳格さを指摘しているが、同時に、拙堂は、次の通り、柔軟・洒脱で、階級・身分や藩籍を超えた交流の幅の広さを生涯持っていた。

(拙堂は) その性闊達で、少しも上べを飾らず、人に接するにもすこぶる快活で、胸中に少しのわだかまりもなかったので、人々はみな敬服した。また酒を好み、人と飲む時は喜悦満面にあふれ、^{かん}款語（打ち解けて話すこと）混々として尽きなかった。子弟に対しては懇切で倦怠の色がなく、常に和気のうちに人を引きつける力があったので、日々尋ねて教を請う者が絶えなかった。また書を求める者も多く門に集まつたので、風流文雅の盛を極めた……正謙は寛厚で包容力に富み、よく衆を入れたので交遊がふこぶる多く、学者で正謙と往復をしない者はほとんどいなかった。……晩年は出遊をしなかつたが、遠近から書を送ってその文詩を求めた者が多く、伊勢の拙堂を知らないものがないようになった。……門人は非常に多かったが、藩外の人で名高いのは小原鉄心、三島中洲、鷺津毅堂、野村藤陰、玉乃世履、小浦青、森春濤、中山靜逸、河原寛等で、藩内では土井有恪、中内惇、川北長禹貢、宮崎定憲等の俊秀者である。藩内の交遊としては、重臣から下士庶人に至るまで、やや文学のある者はみな正謙を中心としてその周囲に集まり、今までにない文雅の盛況を來した。……このようで、正謙の栖碧山房は訪問客が陸続として絶えず、内外知名の文人はことごとくここに集まるの觀があつた⁽⁸⁾。

栖碧山房は、まるで夏目漱石の漱石山房のようである。藩外・藩内からの「重臣から下士庶人に至るまで、やや文学のある者はみな正謙を中心としてその周囲に集まり」「栖碧山房は訪問客が陸續として絶えず」との光景のなかに、初代善助や2代善助もいたのである。「初代藤井善助略記」での「かくいふものは伊勢の拙堂隠士」との自虐の背景には、「伊勢の拙堂を知らないものがないようになった」という状況が存在していた。当時40代前半の2代善助もおそらくは、「遠近から書を送ってその文詩を求めた者が多く」のことごとく、栖碧山房の拙堂に「初代藤井善助略記」の起草を願ったのである。そうしてその前提として初代善助と拙堂の一定度の交流が想定できるのである。藤井善助家と拙堂の交流の契機は何であったかについては現在のところ定かにしていないが、「(津) 藩は他国領地の行商人が入り込み滞在するを非常にきらつたので、その取締は實に厳しかった。すなわち外商を泊まらせよ

うとする宿主は、外商の原籍地の身元引受人から宿主及びその五人組へ宛てた保証書をとり、これを証拠に宿主が保証人となって町年寄に願書を出し、町年寄はこれに奥書し奉行に提出し、御門通行の札をうけた」⁽⁹⁾という津藩の内商保護の観点からする非常に厳しい外商制限のため、近江商人の津藩領内への行商・持下りは実におこないにくい環境であったことは確かである。また、津藩領内の商業については、「藩（津藩）の商工政策は、終始消極的であった。……要するに町民が、窮乏しない程度に家産を有し、生活に支障のない程度に営業ができるば、城下町の町人分際としては事足れり（まさしくマックス・ヴェーバーのいう「伝統主義」の典型である）というのが、藩政時代を一貫した藩の方針であったともいえる。そうしてただ伊勢領十八万石の首府として、その産米及び諸物産の集散の中心となり、その地方の需要品の供給地として、自然発達による繁栄を維持したのである。伊賀、大和方面から綿花、種油等が津町に集積した時代もあったが、中世期以降にはそれもだんだん衰えた。また魚町の生乾魚、海藻類が陸路から伊賀、大和、江州から京都まで仕送られたが、岩田川口港の不便のために、水路輸送が発達しなかったため、対外的商取引は大発達しないで終った。このような状態であったので津町の多くの商人は、城下町及びその付近村落を相手とした、小売商人となるよりほかはなかった。ただ幾分商況を助長したのは、伊勢参宮沿道として毎年春の旅客の通過であった」「市にかけた魚は藩主（津藩主）をはじめ、町民から附近の農村供給するほか、伊賀地方、江州地方、大和地方へ供給した」⁽¹⁰⁾とあるように、江州とは魚など海産物の交易があったものの、近江商人の積極的で動的な商業姿勢とは対極の消極的で静的な在り方であったようである。しかし、一方で、三越・三井高利など伊勢松坂〈紀州藩領〉出身の商人を中心とするいわゆる「伊勢商人」は近江商人と並び称されており、津も「津商人」として、伊勢商人の発祥の地のひとつなのである。これについては、「藩政時代の城下町（津）の商業は、法制上の制約と、地理関係からその振展が妨げられた。それで商人としての大成功をするには、中央の大市場でその手腕をふるうよりしかたがなかった。大伝馬町の江戸店はそ

のあらわれである。当時大伝馬町といえばすぐ木綿問屋を思い、木綿問屋といえばすぐ伊勢店だなを思い出すという程であって、当時の伊勢商人が江戸の財界の一大勢力であったことが想像されるのである。しかも当時卓越した集合形態の営業をしたことは当時の異彩であり……しかも幕末開港の前後に横浜へ進出して活躍したのも伊勢商人の系統が多かった。特に津の中条瀬兵衛の如きはあらゆる迫害を物ともせず海外貿易開始を志し、茶の輸出の先駆者として大いに活躍した。これらのことを見ても当時の津商人が如何に積極的で進取の気性に富んでいたかが想像される」(『津市史』)⁽¹¹⁾という理解もある。内の厳しい抑圧ゆえ、積極的な「進取」の商法を武器に外に進出していく津商人の姿勢は、近江商人のそれと重なるものがある。近江商人初代善助・2代善助にとって、斎藤拙堂の居る津は、意識せざるをえない地であったに違いない。また後述するように2代善助・3代善助の頃に、「紀伊の和歌山本町に出店を設け、専ら和泉・紀伊・南伊勢に力を注ぎ同業者を威圧した」(『藤井彦四郎傳』)「紀伊、和泉、伊賀、伊勢各地に行商し和歌山市に店舗を設けしあり」(『藤井善助傳』)とあるように、和歌山に拠点を置いて、伊勢にも積極的に行商している。伊勢への進出の下地は、初代善助の頃にすでにあったものと理解できるのである。藤井善助家と伊勢・津の思想家斎藤拙堂の交流の契機とその経緯についての追究は、今後の課題としたい。

以上のこととは、斎藤拙堂のような堂々たる幕末期の知識人と交流を持ち得る藤井善助家自体が単なる商家ではなく、市井の小知識層であったことの如実なる左証であり、さらには、藤井善助家の市井の小知識層としての在り方は、近江商人の特徴を反映するものとなっている。あえてその膨大な漢学的素養を押し隠した「伊勢の拙堂隠士」としての、拙堂の平易で洒脱な文体は、絹縮縄を扱う、神崎郡北町屋村(現東近江市五個荘北町屋町)の近江商人・五個荘商人塚本武右衛門⁽¹²⁾の許で16歳から寸暇を惜しまず人の2倍働く初代善助の商修行の姿、初代善助の「忠実やか(誠実でまじめ)^{まじめ}」で「少しも私の心」を持たぬ「徳」に満ちた「人となり」をよく壺を押さえまとめ描いている。故人への哀悼ゆえの誇張さを差し引いても、ここには近江商人の勤勉

さと倫理性の高さの典型が描かれている⁽¹³⁾。〈進取性〉を備えた市井の小知識層ということでは、近江商人の在り方は、すでに述べた堺商人の在り方と通底するものがあり非常に興味深いものがある⁽¹⁴⁾。

さらにいえば、拙堂は、古賀精里系朱子学の儒学者であったが、墨守固陋の腐儒では決してなかった。拙堂は、海防の観点から早くも天保期の頃から洋式銃砲・西洋兵術の研究をして新知識の吸収に着眼し、嘉永6年（1853）のペリー来航に際しては、その著書『制虜事宜』で、「一時の梶宣として和親交易を許し、其の間船艦砲銃を蓄へ、戦術、陣法を習得し、準備既に成りたる後に於て、若し攘夷の必要あらば之を決行すべし、然らずして徒らに討攘を高唱し、短槍小剣を以て敵の大艦巨砲に当らんとするは無謀の極なり、機を緩むこと五年、以て我船備を整頓するに足らん」「鎖国の祖法は拘泥するに足らず、外夷の和親を求むるや、決して宗教宣布の目的ならず」などと、頑迷な尊攘派からは必ず憎悪されるであろう程の開明性・柔軟性を表明していた⁽¹⁵⁾。しかも、拙堂は、嘉永2年（1849）に藩校有造館に洋学館を創設して蘭学者を招聘、遊学生を長崎に派遣して医学・化学等を習受させ、安政元年（1854）には種痘館設置の主導者となり種痘の普及に努める（正謙は率先して自分の孫児に種痘をさせた）など、兵事・軍事以外にも、広く西洋の実用的知識技能の吸収に力を尽くしたのである⁽¹⁶⁾。これらのこととは、その蘭学の技量により島津斉彬から招聘を受け、西洋新知識に基き、軍事部門から教育部門（石河が中心となって薩摩藩洋学校開成所が開設され石河は開成所蘭学教授に就任）や機械紡績部門に至るまで広く活躍した洋学者石河確太郎と通底する開明性・柔軟性があつて興味深いものがある。石河らが慶応3年（1867）6月付で起草した「薩州商社発端」では、「今、彼（西洋人）の公班衛（会社制度）は、小（各々の少額資金）をして大ならしめ、弱をして強ならしめ、事簡（瑣）にして業大なるものにて、實に無二の良法（良い方法）なり。法（方法）を取るに我彼に拘らず、彼が悪しきを惡みて、其法の良きを棄てず、即ち法を取るの宜しきなり」⁽¹⁷⁾などと現代においても十分耐えうる開明性・柔軟性が表明されていた（太平洋戦争時に昭和版尊攘派は

「鬼畜米英」として「彼」にかかわることすべて、英語・西洋研究までことごとく否定し圧殺したあげく見事に敗北した)。⁽¹⁸⁾

これらのことは、頑迷な尊攘激派の襲撃標的となつた堺商人・唐物商（貿易商）の田中屋久兵衛（青木秀平／百間町グループの一人で石河確太郎の諸事業を強力に支援した）がそうであったように、藤井善助家が知識人石河確太郎と交流を持つことが何ら不自然ではなかつたことを示しているのである。藤井善助家は、「風流文雅」「詩文」だけではなく、「鎖国の祖法は拘泥するに足らず、外夷の和親を求むるや、決して宗教宣布の目的ならず」との拙堂の理念・思想をも十分に理解・共鳴できる素地が十分にあったものと理解できるのである。藤井善助家には、まさに修好通商条約が締結された安政5年（1858）の「御貿易場絵図」が保管されていて、2代善助らの開始されたばかりの外国貿易への関心の深さを示唆している⁽¹⁹⁾。

『藤井善助傳』「初代善助」では、「初代藤井善助略記」の次に「又別に左の記文あり」として次の文を載せている。

近江國神崎郡北五箇莊村字宮莊 藤井善助 右祖先天明二年（1782）壬寅年生。幼名を千次郎と唱へ、十六才まで父と共に農業を営み暮し居たりしに、其年夏の頃旱魃して互に我田地へ水を入れんと七、八人集り細き流れの水を分水して終日、夜を日に継で父と換り換り我田地へ水を入れたるに、我田満水すれば、他の田地旱魃す、最寄りの田地平均して過半分は旱魃となる、不足の水を分け入れするに、手間暇費すは村中の田地平均して無益となりとて千次郎は我が田地の傍の畔に井戸を掘て其の井戸水を汲上げたれば、分け入れる水の凡三倍にも過ぐる程我田に水行き渡りたれば、渾て尽力に勝る事なしといひ、千次郎は深き望みありて思ひけん、農業を幾程奮勉するも一人して田反別一町歩耕作する不能。爰に考覈を起し父に語りて父と共に同國の絹縮緬等を商売する人の家（塙本武右衛門）に参り主人と頼む約を結び、やがて信濃国へ罷り行き自分重荷を持ちて勞を不厭、荷物の駄賃だけは人より安く売りたれば買人も又、千次郎を二人なき商人と思ひ、同人の来るを待て買ひ、掛値なければ暇費へなく、わらじの唄にて、

品も不残売り、代価も直に受取り、直に其日まで帰り、凡一ヶ月毎に一度宛往返せり。益々主家も富み自らも栄へしとなん。三十四才の時主人に永いとまの暇を乞ひ、信濃の国へ行者は自分の次の手代に任かし、主人よりは十九年間の給金に利子を付し一時に入手して、是迄は主人の商売東（信濃国など関東）向いて行きたれば、恩を忘れじと自分は西へ向いて行くべしと名前を藤井善助と改め、数年の給金を以て資本とし新に一家を起こし同年の秋の頃より備後周防等の国へ行商（持下り）初めしときく。自然に家も富み親戚を始め身よりの者を連行きて商売の振合を教へ自分とも三人商売すれば、其利益配当は三ツ割となし、五人なれば五ツ割比の配当を山割とも善助割とも唱へしときく。初代は六十才にして京都へ支店を設く。同年二代目相続人（2代善助）へ備後周防の行商を任かし家名を譲り自分は周助と名を改む。北五箇荘村字宮荘に農を勤めて暮しけるに、其翌年春頃、地頭領主より庄屋役を申し付けられ〔今の戸長はなり〕周助、数年間窮民救助等心を尽し、村中改革法を設け良法なるを賞せられ其功により領主より名字帶刀を許され、其後扶持米を給はり、尚其後庄屋役を辞し法体して周祐と改む。是則ち送り号なり。行歳七十九才にして安政六年己未三月世を退く⁽²⁰⁾。

この文は、筆者や筆記年代は不明であるが、「初代藤井善助略記」より詳細な内容になっている（「資本」というモダンな語彙を使っていることからも明治以後に「初代藤井善助略記」を基により詳細な事柄を加えたものと推測できる）。「自分重荷を持ちて労を不厭、荷物の駄賃だけは人より安く売りたれば買人も又、千次郎を二人なき商人と思ひ、同人の来るを待て買ひ、掛値なければ暇費へなく、わらじの併にて、品も不残売り、代価も直に受取り、直に其日まで帰り、凡一ヶ月毎に一度宛往返せり。益々主家も富み自らも栄へしとなん」と、勤勉なる近江商人としての初代善助への高い評価は、相変わらずであるが、寛政末期、1700年代終りの頃、16歳の初代善助（千次郎）が農業に見切りを付けて近郷の塙本武右衛門に奉公して商業に転じた契機のひとつが旱魃であったこと、文化末期、1815、6年頃、千次郎が34歳で塙本

武右衛門から独立・別家して行商（持下り）を始めるにあたって、主人への「恩を忘れじ」とあえて行商地域を備後・周防等の西国に限定し、主人塚本武右衛門の行商地域である信濃国など東国・関東をその行商地域から外したこと、塚本武右衛門から独立・別家する際に、千次郎は、「藤井善助」と名を改め、塚本武右衛門から「数年の給金」を貰い、それをこれからの行商の「資本」に充てたこと、初代善助は引退後は、郷里五個荘に帰農し、庄屋役として「村中改革法」を設けて「窮民救助」に力を尽したこと、などが新たに加えられている。また、「親戚を始め身よりの者を連行きて商売の振合を教へ自分とも三人商売すれば、其利益配当は三ツ割となし、五人なれば五ツ割比の配当を山割とも善助割とも唱へしつきく」は、個人事業を超えた複数商人の出資による「組合商内」（「乗合商」）⁽²¹⁾を彷彿させるものがあり、非常に注目すべきことである。「山割」「善助割」は、初代善助が、近江商人の特徴のひとつである商業における進取性を備えていたことを示唆しているであろう。

『藤井善助傳』での記述や史料を大いに参考にして、『藤井彦四郎傳』の「祖先の業態」では、初代善助はじめ江戸期の藤井家一門について次のようにまとめ記されている。なお、以下、本稿では『藤井彦四郎傳』の主人公である「藤井彦四郎」を示す場合、「磯松彦四郎」と表記することとする（その理由は後述）。

藤井彦四郎翁〔磯松彦四郎〕は、生粋の近江商人であって、明治九年（一八七六）九月二十九日滋賀県神崎郡北五箇荘〔五個荘〕村大字宮荘に生まれた。祖先は今から二百四十余年前、享保の頃、五箇荘村に彦六と呼ぶ篤農があつたが、近郷の長村の黃地長兵衛氏の娘を娶って妻とし、二男三女を挙げ、彦六は元文五年（一七四〇）六月二十二日に、妻は明和元年（一七六四）正月十九日にこの世を去った。が、長男は襲名して彦六といい、次男は分家して彦四郎といった。分家の彦四郎は、村内の辰巳喜助氏の娘ちよを妻として二代目彦四郎を生み、二代目彦四郎は、長村の黃地金右衛門氏の娘つよを娶って五男一女を挙げた。長男源次郎は夭折し、二男

仁兵衛が三代目の彦四郎となった。三男は幼名を千次郎といった。が、これこそ翁の始祖【初代善助】であって、四男久四郎・五男源八は共に薄命で、妹げんは松居亀右衛門氏へ嫁したのであった。千次郎の生まれたのは天明二年（一七八二）であって、長じて善三郎といい、文化十二年（一八一五）三十四歳の時分家して善助と称し、隠居後は周助といった。安政六年（一八五九）二月二十四日七十八歳の高齢を以て世を去った。妻みきは藤井三郎兵衛氏の娘であって、夫に後れること八年、慶応三年四月四日八十一歳の長寿を全うして永眠した。次で二代善助・三代善助と代が替り、四代善助は翁の長兄である。千次郎が三十四才の時、主人塚本家に永の暇を乞い、信濃の国への行商は次の手代に任かし、これまで主人の商売は東向いて行ったから、恩を忘れない意味から、今後自分は西へ向いて行くべしと、名前を善助と改め、数年の給金を以って資本となし、新たに一家を起し、同年の秋頃から備後・周防等の国へ持下り（行商）を始めた。丹精に働いた甲斐があって、自然に家も富むこととなり、親戚を始め身よりの者を連れて行き、商売の振合いを教え、自分とも三人にて商売すれば、その利益は三つ割とし、五人なれば五つ割とした。この配当を山割とも善助割とも唱えたということである。古来、江州には「持下り」といつて、近江麻布・呉服・太物類を背負うて、各地へ行商に出る習慣があった。翁【議松彦四郎】も亦、【農民から商人に転じた】江州商人の後裔として、青年時代には他人の知らぬ辛酸をなめながら、各地方へ出かけたのであった。元来、江州は京都を扼する咽喉に当る地であるから、徳川幕府は、藩の配置には周到な注意を払ったのであった。四天王の隨一といわれた井伊を彦根に封じて、京都守護の名の下に辛辣な政策を行い、一面、井伊の勢力をけん制するため、長浜・八幡・日野などに直轄の所領を置き、大津の入口膳所には腹心の本多、水口には加藤を配置して将来の禍根に備えた。翁の郷里五個荘は、柳沢（大和郡山藩）^{マツザカ}が領して、言わば天領の間にあって苛斂誅求の苦をなめた。苛斂の苦しみをさけるために、天秤棒を肩にして関東・関西へ出かけた江州商人は、ある者は酒・醤油の醸造家となり、

ある者は遠く松前で船持ちになった。徳川時代に始まったこの遺風が因襲的に伝わって、「持下り」という一つの職業が出来たのである。初代善助は六十才の時、京都に支店を設け、同年二代目相続人に備後・周防の行商を任せし、家名を譲って自分は周助と名を改め、郷里五個荘に帰農した。所^{アマ}が翌年春頃、周助は領主から庄屋役を申し附けられ、数年間窮民救助等に心をつくし、特に村中改革法は良法なるを賞せられ、領主から名字帶刀を許された上、扶持米も給わった。その後庄屋役を辞し名を周助と改め〔法体して贈り号は「周祐」となる〕、七十八才で安政六年（一八五九）二月二十四日他界した⁽²²⁾。

ここでは、五個荘が、天領（幕府直轄地）に包囲された大和郡山藩（柳沢家）や彦根藩（井伊家）の飛地（^{とび}^ち城付きの本知行地に対して遠隔地に分散している知行地）であることからくる農民にとって「苛斂誅求」の地であったことが、初代善助を含め農民らを「持下り」を特徴とする近江商人へと転身させていった背景になっていることを指摘して、改めて初代善助が典型的な近江商人であったことを確認している。

以上、『藤井善助傳』と『藤井彦四郎傳』を通して、初代善助が勤勉性・倫理性・進取性が高い市井の小知識層としての近江商人の典型であることは十分わかるのであるが、『藤井善助傳』と『藤井彦四郎傳』及びそこに記載された「藤井家系図」にも、東近江市五個荘にも、遂に「藤井忠兵衛」を見出だすことはできなかった。初代善助の郷里「和州郡山領江州北庄」を同じくする「藤井忠兵衛」とは五個荘藤井家一門の近江商人に違いないと十分予想できるが、本研究の〈藤井忠兵衛探し〉はここで止まってしまった。

しかし、〈藤井忠兵衛探し〉の過程で、大きな発見と追求の深化があった。それは、「近江屋彦次郎」が確かに実在していたということと「近江屋彦次郎」の輪郭をかなりの程度明確にできたことである。石河「覚」に記された「近江屋彦次郎」とは、藤井彦四郎（幼名儀松）^{いそまつ}が、「伯父彦次郎様」と呼ぶ（2代目藤井彦次郎（後に初代善助の改名と同じ「周助」と改名／1848弘化5・嘉永1～1918大正7／以後「2代彦次郎」と略記）の父、五個荘の

宮莊、神崎郡北庄（藤井忠兵衛の在所と同じ）の〈初代藤井彦次郎（宮莊の「藤井彦右衛門」家の出身で元々の名は「藤井彦右衛門」であったとも考えられる）／？～1867慶応3／以後「初代彦次郎」と略記〉のことであることがほぼ確実にわかったのである⁽²³⁾（ただし、まだ完全に確実とはいわせない事柄が残っているが、これについては後述する）。これが意味することは後述するように非常に大きい。

『藤井彦四郎傳』に掲載された、昭和12年（1937）5月に磯松彦四郎が家族に語った回顧談に「彦次郎」が出てくる。ただし、この「彦次郎」は、初代彦次郎ではなく2代彦次郎のことである。この回顧談は、近江商人としての〈家業祖〉初代善助の起業から維新以後に至る藤井家の経緯を表す内容となっているので、先の引用と内容が重複する箇所があるが、長めに引用したい。なお、「彦四郎」名は藤井家では過去複数人に使われていて、しかも藤井磯松は、藤井彦四郎系譜の家督を継ぐ意味で「彦四郎」に改名したわけではない⁽²⁴⁾。記述上の混乱を避けるため、本稿では、便宜上、幼名磯松の藤井彦四郎を示す場合は、「磯松彦四郎」と表記することにしたのである。

我が家〔藤井家〕は、二代彦四郎まで、一門挙って農業に従っていたが、二代の三男に千次郎と唱うる方〔初代藤井善助〕があつて、天明二年壬寅年〔1782〕に生れ、幼少の頃から父や兄弟と共に田畠を耕しつつあったが、常に農業では一生頭が揚らぬと悟っていた折柄、外出先より帰り来り、我が家の門が借金取りのため、壊されつつあるを眺め、決然起って農業を廃め、商人を志して、隣村の旭村大字北町屋の塚本武右衛門家に丁稚奉公された。長じては同家の得意場なる信濃の国に絹・縮縫・麻布の行商に従い、大いに用いられて十八ヵ年の久しきに亘りまめしく勤められた。そして三十四歳〔文化12年（1815）〕の六月、金子二百五十両を貰って別家された。その時主人からは「今後も従来通り同一地方へ行商して、当家の若い店員を指導監督してくれ。」と言われた。けれども……辞して反対の方向である備後・周防の方へ行くことにし、京都の知る辺か宿屋に泊って、絹・縮縫や麻布を仕入れては、大阪から三百石か五百石の船で通い、一生

懸命励まれたので、二十数年の効空しからずして、六十歳〔天保13年〈1842〉〕の時には京都の下京区六角通富小路東入大黒町八十七番地に仕入店を設けられ、二代目善助〔文化13年〈1816〉生と推測できる〕に行商を任せ、名を周助と改め、法体して周祐と贈り号され、安政六年〔1859〕己未二月行年七十八歳でこの世を去られた。二代善助の代には、備後・周防の得意場を同郷の辰巳直助家に譲り、或る時は紀伊の和歌山市本町に出店を設け、専ら和泉・紀伊・南伊勢に力を注ぎ同業者を畏圧した位であった。その後元治元年〔1864〕の京焼〔「禁門の変」による京都の戦火〕の災厄に会い、二倉庫を残して全部鳥有に帰し、江州で木組して再建築したのが今なお道具屋石原氏の有として現存している。所がこの方〔2代善助〕は明治十八年〔1885〕三月十六日齢六十八歳で京都に病没せられた。三代善助〔藤井治助〕即ち私〔礒松彦四郎〕の父と、分家であり伯父である彦次郎様も、壯年の頃からこの業に充分の経験を持って居られ、一致協力して営業の発展に努められた⁽²⁵⁾。

また、礒松彦四郎の自叙「幼時の母家」の一部が『藤井彦四郎傳』に掲載されていて、そこにも「彦次郎」が出てくる。それは次の通りである。

私〔礒松彦四郎〕の小さい時も、母家の家勢には変りなく、財産も追々増してはあれ、減ったことはない。何しろ私の幼き頃は儲け盛りで、今日の如く地所や株券をコッソリ握って、店の商売は、ほんの付けたりにして居るのではなく、その頃は最も時節もよく、人手も揃い、七十有余の祖父〔礒松彦四郎の義理の祖父、2代善助。明治18年まで存命。しかし先の回顧談でも68歳で死去としている通りなので「六十有余」の誤記であろう〕までも、商いに従はれた位で、商業に重きを置かれてあった。今は朝日生命保険会社の本店になってあるが、元はこの家（六角通富小路東入ル大黒町一間口十間・奥行二十七間位の二階建三棟）が京都の支店で、祖父〔2代善助〕が常に十人余りの人を使って、呉服の仕入と金巾の染つぶしをせられ、父〔藤井治助・3代善助〕や三伯父（その頃彦次郎といった）は、二・三人ずつ の番頭を連れて、呉服を卸しに行かれたのであった⁽²⁶⁾。

2代善助が統率する藤井善助家京都店「仕入店」は、石河「覚」が記された文久2・3年頃から1・2年後の元治元年（1864）の禁門の変で、施設は「二倉庫」を残して鳥有に帰したものの、京都下京区六角通富小路東入大黒町（現京都市中央区大黒町六角通富小路東入辺り）に在って、維新後に至るまで藤井善助家の活動拠点であったことがわかる。

先にも述べたように、磯松彦四郎のいう「分家であり伯父である彦次郎様」や「伯父（その頃彦次郎といった）」というのは、後に「周助」と改名することになる2代彦次郎のことであって、石河「覚」に記されている「近江屋彦次郎」こと初代藤井彦次郎のことではないということである。初代彦次郎は、藤井善助家と同じ五個荘の宮荘を本拠地とする「藤井彦右衛門」家出身であり（「藤井彦右衛門」は初代彦次郎の元々の名とも考えられる）、初代善助の一人娘にして2代善助の妹みね（1830文化13・天保1～1904明治37）を嫁に迎え、藤井善助家と強いつながりを持つ。初代彦次郎のことを含めて藤井彦右衛門家の経歴の詳細は現在のところ不明だが、初代善助の3代前の祖先である初代藤井彦六からの分流のひとつである可能性もある。本稿が現在、注目しているのは、先にあげた『藤井彦四郎傳』の「祖先の業態」からの引用文中にあった〈初代善助の妻みきの父である「藤井三郎兵衛」〉の存在である（本稿巻末「藤井家関係系図（3）」参照）。藤井三郎兵衛の経歴もまったく不明であるが、初代彦六の血族であることは間違いないであろう。次ぎに述べる藤井彦次郎家と藤井善助家の婚姻関係のパターンからすると、初代彦次郎は、藤井三郎兵衛と非常に濃い血縁関係にある者であった可能性が高いものと考えられるのである。初代彦次郎は初代善助の子息でもなく、藤井善助家に入り婿したわけではないので本来形式的には藤井彦次郎家は、藤井善助家の分家ではなく一家として独立しているのであるが、やや変則的な形ではあるが、後述するように事実上、藤井善助家の格別の分家の位置にあつたものと理解できる。続く2代彦次郎も、初代彦次郎とみねの組み合わせの相似形のように、2代善助の三女にして3代藤井善助（土田治助が婿養子となり藤井善助家を相続）の戸籍上の妹ゆか（1850嘉永3～1938昭和13）を嫁

に迎え、藤井善助家との強いつながりを継続し（本稿巻末「藤井家関係系図（3）」参照）、藤井善助家の格別の分家の位置にあり続けている。2代彦次郎の「彦次郎」襲名は、慶応3年（1867）に死去したこと（後述するように藤井彦次郎家では突然の失踪といい伝えられている）によるものと推測できる（慶応3年時、2代彦次郎は19歳）。

石河「覚」が記された文久2年（1862）の頃、藤井善助家事業は2代善助（当時47歳）の下（初代善助は4年前の安政6年に78歳で没）、後に4代善助・礪松彦四郎兄弟の父となり、3代藤井善助となる婿養子藤井治助（1836天保7頃～1906明治39／旧姓土田、以下3代善助と略記／当時25歳）⁽²⁷⁾と藤井善助家の分家格である初代彦次郎が中心となっておこなわれていたのであり、襲名以前の2代彦次郎は当時まだ15歳であって、とても「近江屋彦次郎」として石河・百間町屋敷に500両を融通する存在にはなりえていないことがわかる。つまり、石河「覚」に記された「京都近江屋彦次郎」とは、藤井善助家京都店で活躍していた藤井善助家分家格の初代藤井彦次郎のことであるとほぼ確定できるのである⁽²⁸⁾（前言したように、完全に確定したわけではないが、これについては後述）。初代彦次郎の誕生年は不明であるが、文久2年の頃、初代彦次郎夫人であるみねが33歳、初代彦次郎の義理の兄である2代善助が47歳であることから、文久2年段階で、初代彦次郎は、30代後半から40代前半あるいは半ばと推測できるのである。

また、注目すべきは、3代善助が25歳で江州蒲生郡朝日野鑄物師村（現東近江市鑄物町）の土田家から藤井善助家に婿入りしたのは、奇しくも問題となっている文久2年頃であるということである⁽²⁹⁾。藤井家に婿養子入りしたばかりの25歳の藤井治助青年は、文久2年段階では、まだ藤井善助家の経営の中核にはなっていなくて、将来の3代善助としての商売見習修行をおこない始めたものと理解するのが自然である。また、もし〈実家土田家は、近江商人ではなく豪農であった〉とすると⁽³⁰⁾、藤井治助青年は、文久2年段階では零からの商人修行を始めたということになる。いずれにしても、文久2年段階で、2代善助を補佐しその右腕的存在となり、藤井善助家の経営の中

核になっていたのは、まだ藤井治助（3代善助）ではなく、すでに商的経験豊かで、年齢も2代善助と比較的近い40歳代でありえる初代彦次郎であったものと理解できるのである。石河「覚」での「京都近江屋彦次郎」との表記は、そうした初代彦次郎の藤井善助家京都店での存在の格別の重みを反映しているであろう。

したがって、『藤井彦四郎傳』での、「三代善助即ち私（磯松彦四郎）の父と、分家であり伯父である彦次郎様も、壯年の頃からこの業に充分の経験を持って居られ、一致協力して営業の発展に努められた」「京都の支店で、祖父〔2代善助〕が常に十人余りの人を使って、呉服の仕入と金巾の染つぶしをせられ、父〔3代善助〕や伯父（その頃彦次郎といった）は、二・三人ずつの番頭を連れて、呉服を卸しに行かれたのであった」という記述は、經營主体が2代善助から3代善助へ移りつつある維新後の磯松彦四郎の眼に映った風景、（2代善助の下での）3代善助と2代彦次郎のいる風景である。しかし、この風景は、それより遡ること、幕末期文久2年段階の2代善助と初代彦次郎の関係をも間接的によく表しているといえる。この風景は、まるで2代善助と初代彦次郎のいる風景と錯覚する程、相似形のものといえるのである。維新後、藤井家京都店經營について2代彦次郎は、3代善助の右腕的存在となり、両者は「一致協力して営業の発展」に努めたように、文久2年段階では初代彦次郎は、「近江屋彦次郎」として、2代善助の右腕的存在として、「一致協力して」京都店の「営業の発展」に努めていたであろうことは間違いない。「三代善助即ち私（磯松彦四郎）の父と、分家であり伯父である彦次郎様も、壯年の頃からこの業に充分の経験を持って居られ」という謂は、幕末期京都店で3代善助と2代彦次郎の青年たちが、2代善助と初代彦次郎の元で家業「この業」の経験を積んだ経緯を表しているであろう。

藤井彦次郎家が、本家藤井善助家にとって格別な分家であるということは、『藤井彦四郎傳』での維新後の次の記述からも知ることができる。

翁〔磯松彦四郎〕は明治二十七年〔1894〕秋の節季、八月三十一日の回収の仕事〔朝鮮元山の宮原嘉兵衛商店での販売代金回収の仕事〕が、一段

落を告げたのを機会に、骨休めとの意味から、美濃養老の旅を思い立ち、その夜、友人の高田亀治郎、高田善兵衛の両氏を誘った処、二人とも喜んで同行することとなった。しかし、翁は『老叔母に許しを得なければならぬ』という難関があったので、早速、『老叔母にこの由を頼んだところ、心よく許されたので、翌九月一日出発した。……「註」老叔母は二代善助の三女ゆかが宮荘の藤井周助氏へ嫁した人で、現在その孫〔正確には「その子」〕の脩維氏は草津市に住居している⁽³¹⁾。

明治三十二年〔1899〕十一月三十日、翁〔礪松彦四郎〕は三ヵ年の軍隊生活を無事了えて、満期除隊となり、首尾よく帰郷することとなった。結婚〔礪松彦四郎と小梶屋寿子の結婚〕の話は順調に進行して……華燭の典を挙げたのである。この結婚は、まことに良縁であって、特に喜んだのは嚴父の三代善助であった。新婦屋寿子は、嚴父からいえれば眞の姪でもあり、心身才能共に秀でた才媛であったからである。殊に母〔みゑ〕に先立れた翁の家では、『叔母が何かとお世話をされたが、叔母もまた、この結婚を心から喜び、吾が子の嫁のように家事万端を指導した。……後日屋寿子夫人が、立派に内助したのも、生来の特性は素よりであるが、『叔母の指導によつたことが多かつたとも思える⁽³²⁾。

3代善助の次男礪松彦四郎が「『老叔母」「『老叔母」と呼んでいる婦人ゆか（藤井ゆか）は、先述したように、礪松彦四郎が「『伯父」と呼ぶ二代彦次郎・藤井周助の夫人にして2代善助の三女であった（しかし、『藤井彦四郎傳』では、「『老叔母」「『叔母」について、ゆかの叔母にして姑であるみね（初代彦次郎の未亡人）とゆかを混合し合体して記しているかもしれない。「老叔母」は「二代善助の三女ゆかが宮荘の藤井周助氏へ嫁した人」と明記していくながら、「その孫の脩維氏」としている。藤井脩維（芳太郎／1884明治17～1960昭和35）は、ゆかにとって子息だが、みねにとっては孫になる。明治37年に75歳で没したみねは、明治27年・明治32年には存命であった。明治27年にみねは65歳でゆかは45歳、明治32年にみねは70歳でゆかは50歳であった。「老叔母」という表現については、みねの方が似合っているよ

うにも思える。みねとゆかは、磯松彦四郎にとって二重写しで「**三**老叔母」「**三**叔母」であったであろうし、本家藤井善助家への影響力もともに大きかったであろう。以下、本稿では以上のこと踏まえながらも、一応、「**三**老叔母」「**三**叔母」をゆかのこととして述べていく)。友人との旅行などちょっととした日常のことから結婚、嫁の指導まで、まさしく叔母ゆかが母親代わりになっていて、磯松彦四郎もゆかには何歳になっても頭が上がらない様子がよく表されているが、これはまた、磯松彦四郎にとって、「**三**伯父」藤井周助も同様にいつまでも頭が上らない存在であったことを彷彿とさせる。また、磯松彦四郎の兄、4代善助にとっても、伯父藤井周助及び叔母ゆかの存在は、磯松彦四郎の場合と同様な意味合いを持っていたものと理解できるのである。さらにいえば、これは、分家「**三**」藤井周助家と本家藤井善助家の親密の深さ・格別さもよく表しているものといえる。2代彦次郎は、維新後のある時期に、「彦次郎」から「周助」に改名するのであるが、「周助」は、前にみたように、初代善助が引退後に改めた名であった。「周助」への改名は、初代彦次郎から継承した2代彦次郎の初代善助への格別な思い入れの反映といえる。

また、「**三**伯父」「**三**叔母」というように、『藤井彦四郎傳』で、しばしば登場する「**三**」は、「カネ二」と称される藤井彦次郎家の屋号を表すマークである⁽³³⁾。藤井善助家の屋号を表すマークについては、『藤井彦四郎傳』では、次のように記している。

現在、藤井商店〔現藤井株式会社の前身〕が使っている◆マークは、翁〔磯松彦四郎〕の先代から伝はったものではなく、翁によって創作されたものである。元々藤井本家のマークは、山二即ち▲であったようだが、翁はこのマークの山を上下に組み合せて◇を作り、真中に二を置いて◆を作り出したように思はれる。翁はこのマークのことを何時も、ダイヤ・イン・ツー・ラインと言ったが、何か翁には別の考えがあったのかも知れない⁽³⁴⁾。

本家・藤井善助家の「▲山二」と分家・藤井彦次郎家の「**三**カネ二」

は、まさに一対の関係をよく表していて、両家の関係の深さと藤井彦次郎家が格別の分家であったことをよく示しているものといえる⁽³⁵⁾。

次に、石河「覚」では〈藤井彦次郎〉ではなく、「近江屋彦次郎」と表記されていることについてみてみたい。「近江屋」の屋号（商号）は、文字通り近江商人に広く用いられているものであるが、『藤井彦四郎傳』では、明治44年（1911）に、藤井一族の共同出資（合本）による合名会社「近江屋合名会社」を設立するに際して、磯松彦四郎が、全店員を集めておこなった訓話の内に次の箇所がある。

今日から店は近江屋合名会社となった。この社名は昔初代善助が、近江屋善助と称して「持ち下り」行商をして居られた由緒にちなんだ商号である⁽³⁶⁾。

「近江屋」は、初代善助による「近江屋善助」以来の屋号であり、藤井善助家の家業にとって極めてメモリアルな屋号であるとしているのであるが、『藤井善助傳』では、「近江屋」の屋号については、「初代善助」のところではなく、「三代善助」のところで初めて出てくる。そこには、3代善助と2代彦次郎が、幕末期の2代善助と初代彦次郎の経営を引き継いで、維新後の新しい時代の近江商人として展開していく経緯もよく示されているので、3代善助の経緯を含めて長めに引用したい。

三代善助即ち藤井氏（4代善助）の父君は天保七年（1836）の生れ、資性温厚謹厳にして身を奉ずること（自分のために事をおこなうこと）極めて薄く、養父（2代善助）に事へて至孝、家業に精励し、近江屋の商号を以て京都市六角通富小路東大黒町の本店を根拠とし、紀伊、和泉、伊賀、伊勢各地に行商し和歌山市に店舗を設けしことあり。祖先の遺業たる染呉服并に関東織物卸売を営業し、又京都本店に於て金巾染漬し裏地類を商ひしが、交通機関（鉄道など）の利便加はるに従ひ所謂「持下り」営業の前途を察し、京都市に於て最も早く会社組織を成したる京都洋服会社の事業を個人に引受け内外服会社と改称して絹織物并に洋服生地并に付属品の販売製造を兼ね當時最も進歩したる営業を開始し、又一面明治二十年

(1887) の頃陸海軍御用品として西陣綿製品・小倉織地を精織する新実八郎兵衛氏の事業を継承せる京都綿糸織物会社を資本金二十万円を以て京都・近江の有力者と共に創立発起人となり當時農商務省技師平賀義美氏を聘して英國に派し機械購入して京都の本店を大阪淀川畔に移し社名を天満織物株式会社と改め、工場の建設其他創立事務に與り、取締役として多年^{あずか}に力を灑ぎ、晩年嗣子即ち当代藤井氏（4代善助）之れに従事し遂に取締役社長となりたること後に説くところの如し。其間、二女みか、三女みよに配せる養子大治郎、熊蔵氏を指導し、分家の藤井周助（2代彦次郎）氏等と共に協力して傍ら滋賀県下に畠地を又京都府下、和歌山県下に地所を所有し拮据經營^{きつきょよ}克く家産の増殖を計り而かも堅実に、後年店舗を京都市兩替町二條南金吹町に移し下京二ノ宮町に寓居を求めて往来し家業を嗣子に譲りて監督せり。又郷里近江の本宅に往復し仏教信者として東本願寺に世話方として先代の特に篤信者として尽せる絵表所の事業を京都本店に於て継承せる他、本山の為に尽し、先代養父母の院号を受くる等精進して信仰精神を失はず、更に郷里の為に能く貢献し小学校の改築にあたりては其の敷地全部を寄付し、神社、仏閣、道路、橋梁のためには又常に資財を喜捨して村治のために尽す処少なからず。従つて、其の賞を受けしこと数知らず。……自身亦謙抑自制以て範を子孫に示したるにぞ家運隆昌の基礎全く成れるの觀あり。晩年名を周次と改め家道の総てを挙げて繼嗣に委ね安んじて悠々自適老後を楽しみ静養のため各地を遊歴などしたるが、其の古稀の賀筵を終へたる翌年即ち明治三十九年（1906）九月二十八日病氣を以て逝けり、享年七十一⁽³⁷⁾。

まず屋号「近江屋」についていえば、幕末期、六角通富小路東大黒町の藤井善助京都店は「近江屋」と称していたことがわかる。したがって、石河「覚」にある「京都近江屋彦次郎」との表記は、まさに先代彦次郎が京都六角通富小路東大黒町の藤井善助京都店を代表する一人であることを如実に示していることになるのである。

しかし、『藤井彦四郎傳』では「昔初代善助が、近江屋善助と称して『持

ち下り』行商をして居られた由緒にちなんだ商号である」としているが、初代善助が最初用いた屋号（商号）は「布屋」であったらしい⁽³⁸⁾。2代善助・3代善助の代に屋号「近江屋」を用いたこと確かであろうが、「布屋」から「近江屋」への転換については明確でない。おそらくは、2代善助の代にある時期まで「布屋」の屋号を用いて⁽³⁹⁾、ある時期から「近江屋」を用いたものと思われる。いずれにしても、文久2年に、大坂百間町薩州蔵屋敷・石河確太郎に対し、近江屋彦次郎名義で融通した500両については、2代善助も合意したもの、さらにいえば、藤井善助家京都店が融通したものと同じと考えてしかるべきである。したがって、そこから、石河と先代彦次郎の関係だけではなく、石河と2代善助及び藤井善助家の関係、さらには石河と3代善助及び初代彦次郎の関係にまで踏み込んでとらえることができる展望も開けるのである。

続けて、3代善助についてみていきたい。「紀伊、和泉、伊賀、伊勢各地に行商し和歌山市に店舗を設けしことあり」（前述したように2代・3代善助の伊勢への積極的進出は注目すべきものがある）というよう、3代善助は、「持下り」を拡大していった。その一方で、3代善助は、鉄道の開始（明治5年〈1872〉に品川—横浜間に鉄道開業）と普及によって、統一市場の未形成による各地域間の価格体系の格差に立脚した「持下り」の商業利潤が消滅し始める（鉄道輸送によって地方では「持下り」の近江商人を介することなく直接商品取引を始めるようになり統一市場が形成される）と、「持下り」から「絹織物並に洋服生地並に付属品の販売製造」へ転換していく、内外服会社や天満織物株式会社など会社組織を創設・経営していくという、〈新しき近江商人〉の面目躍如を表している。そうしてここでもまた、「分家の藤井周助氏等と共に協力して」とあるように2代彦次郎（藤井周助）が3代善助を補佐していることが記されている。

次ぎに、3代善助の取り組んだ事業で特に本研究が注目するのは、機械綿糸織物業である。京都綿糸織物会社・天満織物株式会社創業に際して、「当時農商務省技師平賀義美氏を聘して英國に派し機械購入して」との3代善助

の機械織物業への積極的な取り組みは、幕末から明治期にかけて石河確太郎が機械紡績業の西洋からの移植・導入に先駆的に取り組んだこと（石河の日本での先駆的な機械紡績業の移植・導入の試みについては、石河を「本邦紡績業の開祖」⁽⁴⁰⁾とする不動の評価がある）⁽⁴¹⁾と重なるものがあって非常に興味深い（旧福岡藩士出身の工学博士平賀義美（1857安政4～1943昭和18）は、後に大阪商品陳列所所長・大阪織物会社社長となり、機械織物・染色技術や人造真珠工業の開拓など大正・昭和期の商工業に貢献したが、維新後の石河もまた、大蔵省・内務省雇を経て農務省工務局雇の機械紡績技師となり、全国各地を巡り、草創期の日本機械織維工業に貢献した）。石河と3代善助の関係の有無については確定できないが、石河と3代善助が並ぶ風景は、時代的に極めて適合しているのである。さらにいえば、3代善助・2代彦次郎ら藤井家の「京都市に於て最も早く会社組織を成したる」織維関係の事業は、石河が幕末・明治初期に取り組んでいた機械紡績業と会社制度の移植・導入の試みと時代的に極めて共鳴し合うものがあるのである。石河は、500両を金融を本業とする商人からではなく、本業が織維関係である藤井家から融通を受けていることの意味、また藤井家が石河の融通に応じている意味については、踏み込んで考察する意義は十分にあるのである。

以上、まだまだ不明な点も多く残っているものの、石河「覚」に記された「京都近江屋彦次郎」像はかなり鮮明になってきた。このことは、石河「覚」の内容の史料的確かさだけではなく、石河「覚」に記されたもうひとりの融資者「藤井忠兵衛」の存在の確かさをも証明するものとなっている。「近江屋彦次郎」=初代藤井彦次郎として実在しており、藤井善助家及び藤井彦次郎家とは、同じ江州神崎郡北庄に在り、同じ「藤井」姓を冠する藤井忠兵衛は、藤井善助家及び藤井彦次郎家となんらかの関係があつてしかるべきとの予測が十分立つのである。しかし、藤井忠兵衛の存在を示す直接的史料は、石河「覚」だけであるということは、藤井忠兵衛の存在そのものの具体的手応えをはなはだ欠落していることでもあった。

ところが、「和州郡山領江州北庄」に「藤井忠兵衛」が実在していたこと

を示すひとつの史料を遂に確認することができたのである。〈藤井忠兵衛探し〉はようやく再開することができるようになった。その史料とは、天保～弘化年間（1830～1848）に作製されたとされる「湖東中郡日野八幡在々持余家見立角力」⁽⁴²⁾（以下「持余家見立角力」と略称／本稿卷末に掲載）である。

「持余家見立角力」は、天保・弘化頃（1830～1848）の木版刷と推定され⁽⁴³⁾、文久年間（1861～1864）の33年あるいは16年前のものであるので、本稿が対象とした時期、文久期には十分有効な貴重な史料となる。本稿では、後述するように「持余家見立角力」の製作時期をさらに絞って天保末期（1830年代末・1840年代初頭）から弘化期（1844～1848）頃と考えたい。以下、本稿では、論述上、便宜的に、「持余家見立角力」の製作時期を弘化期、つまり石河「覚」が記された文久2、3年（1862、1863）の15年～20年程前と想定して述べていきたい。

「持余家見立角力」は、その欄外に「此度東江州繁栄のため金持旦那衆相撲に取組候処、諸商人衆様下々迄一粒万億の御氣立を以、情々御出世遊ばされ……」とあるように、湖東中郡（蒲生郡・神崎郡・愛知郡）を中心に台頭している「金持旦那衆」有力近江商人（蒲生郡日野を中心とする日野商人、蒲生郡八幡を中心とする八幡商人、神崎郡を中心とする五個荘商人がほとんどを占める）のランクを、相撲（角力）番付に諧謔的に見立てたものである。「持余家見立角力」の「板元」（出版元）の「呑穴菴茶楽斎」の在所は、「江州中郡」とあるから、特に問題となる神崎郡辺り（五個荘）の近江商人の現状についての情報の正確性は大いに期待できるものとなっている。「持余家見立角力」の中央に格別に配されている「惣後見」・「頭取」・「世話人」・「行司」・「裏土俵」の5段ランクの4段目「行司」の6名の内の中に「玉 北ノ庄 藤井忠兵衛」と明記されているのである。この神崎郡北庄の「藤井忠兵衛」は、石河「覚」の「和州郡山領江州北庄 藤井忠兵衛」に見事に照応しており、先述した「近江屋彦次郎」のことと合わせて藤井忠兵衛の実在の確証は、石河「覚」の史料としての確かさを決定的にしたといえる。同じ「郡山領（柳沢家）江州北庄」出身であり同じ藤井姓のふたりの五個荘商人であ

る藤井忠兵衛と近江屋（藤井）彦次郎は、文久2年に合計1,500両を石河確太郎・薩摩藩百間町屋敷に融資していたことは確かなこととなった。さらにはいえば、合計1,500両という、いち藏屋敷に対する額としては決して少額とはいえない融資について、藤井忠兵衛と近江屋彦次郎及び藤井善助が無関係であるとすることは非常に不自然なこととなったのである。

「持余家見立角力」には、財力と商人としての性格を加味した諧謔に満ちた評価として9種類の「印」（壱・壹・叢・令・匁・督・玉・奐・宝）がそれぞれの商人の頭に記されている（本稿卷末参照）。藤井忠兵衛には「玉」（「此印は小商人より取上り、ことの外大商人の印」）が記されている。近江商人群を左右に分けるように「持余家見立角力」の中央に格別に配されている「惣後見」・「頭取」・「世話人」・「行司」・「裏土俵」は、18名という少数者によって構成されており、その内の最上位の2名の「惣後見」のひとりは、「持余家見立角力」の最上段右側の最右翼に置かれた「松居久左衛門」（神崎郡位田）⁽⁴⁴⁾と双璧をなす五個莊商人の巨頭、「外村與（与）左衛門」（神崎郡金堂）⁽⁴⁴⁾である（最上段左側2番目に本稿(1)で取りあげた日野商人の巨頭「中井源左衛門」）がいる。ただし、これはその初代源左衛門光武（1716享保1～1805文化2）ではなく、4代源左衛門光基（1804文化1～1871明治4）である。ただし、「持余家見立角力」に記された松居久左衛門とは、3代松居久左衛門遊見の長男久次郎、4代松居久左衛門（1800寛政12～1849嘉永2）であり⁽⁴⁵⁾、「持余家見立角力」に記された外村与左衛門とは、10代外村与左衛門（照成、応信／1825文政8～1888明治21）である⁽⁴⁶⁾。

注目すべきは、藤井忠兵衛の右隣に位置付けられた「行司」は、本稿(1)の『三方よし』と『三方便利融通』のところで取りあげた（55～56ページ）近江商人、あの通称「布利」こと、神崎郡五位田の「山中利右衛門」（1810文政7～1879明治12）⁽⁴⁷⁾なのである。

「惣後見」・「頭取」・「世話人」・「行司」・「裏土俵」は、それぞれ共通の評価で括られていることがわかる。「惣後見」の2名は、いずれも「壱」、「頭取」の4名は、1名が「壱」、3名が「壹」、「世話人」の4名は、いずれも

「督」、問題の「行司」の6名は、いずれも「玉」、「裏土俵」の2名は、いずれも「宝」なのである。「惣後見」の共通の最高評価「壇」である「分げん（分限）家久金 家督仕にせ（老舗）商売 一切揃長者隨一」（括弧内・ルビ・読点は長谷川、以下同じ）と「頭取」のナンバー・ツーとしての共通評価（扇屋庄右衛門だけ「壇」だが）「壇」「ぶけん（分限）家久金家宅 道具樹木せんざい（千載）仕にせ（老舗）商 売出店も有上々」は当然といえる。「世話人」の共通評価「督」「家宅道具樹木 せんざい（千載）揃大本家合持ちにして安楽なり」については、「外村市郎兵衛」（神崎郡金堂）が典型が示すように妥当なものである。そうして、「持余家見立角力」では、この「督」の評価は、「世話人」の4名にしか与えられていないのである。文字通り、「世話人」とは、〈「大本家」の「世話」をする分家〉の意で、「督」とは〈「大本家」の監督格・総支配人格の分家〉の意なのかもしれない。「世話人」の一人として記されている初代外村市郎兵衛（有常／1813文化10～1873明治6）は、まさしく外村与左衛門家を「大本家」に持ち、「大本家」への「督」（総支配人）を千載（長い年月）にわたりおこない、外村与左衛門家の〈格別な分家〉であった⁽⁴⁸⁾。この外村市郎兵衛家の〈格別な分家〉の在り様は、藤井彦次郎家の在り様と通底するものがあって興味深いものがあるが、このことについては後述する。その他の「世話人」、蒲生郡日野の「正野玄七」、犬上郡枝村の「藤野太四郎」、蒲生郡八幡の「大文字屋徳蔵」は、それぞれ、「持余家見立角力」の最上段に黒く太く記されている「大本家」である「壇正野玄三（日野）」⁽⁴⁹⁾、「壇藤野四郎兵衛（枝村）」、「壇大文字屋利右衛門（八幡）」の分家であろう。「世話人」の4名は、「督」の評価通り、すべて「大本家」の分家とみてよい。そうなると、一番下の「裏土俵」の2名についての共通評価「宝」「大金をつかひ 一代栄花にて樂みきたる」もかなり正確な評価とみることができる。「持余家見立角力」では、この「宝」の評価も「裏土俵」の2名、「松居吉右衛門」と「大橋又兵衛」にしか与えられていないのである（「裏土俵」は、土俵の外、〈土俵裏〉と同じ意味であろうか。「裏土俵」の左横には「板元」である「呑穴菴」が記されているから、

いっそう土俵外の印象がつよい。明確ではないが、「裏土俵」「宝」からは、総じて〈一代でお宝・大金を使い楽しみ過ごし、商売現場から引きあげた大商人〉の印象を受ける)。

したがって、問題の藤井忠兵衛がいる「行司」の共通評価「玉」「小商人より取上りことの外大商人」も相当正確な評価と理解できる。何よりも、山中利右衛門は、確かに「自ら布屋利右衛門と称し」、まさしく、事实上一代で「小商人より」「布屋利右衛門」に取上がった「ことの外大商人」なのである(本稿注⁽⁴⁷⁾参照)。

そうして、「持余家見立角力」では、この「玉」の評価も、「行司」の6名にしか与えられていないのである。この場合も、文字通り、「行司」とは、〈優秀な審査力・判断力〉の意を、「玉」とは、〈一代で原石を玉に磨き上げた者〉の意を、総じて〈優秀な審査力・判断力でもって一代で原石を玉に磨き上げた者〉の意を表しているのかもしれない。「世話人」「督」のキーワードが、「大本家」の分家であるならば、「行司」「玉」のキーワードは、〈一代で「小商人」から「大商人」に成長〉である。藤井忠兵衛も、山中利右衛門と同様、「玉」との評価通り、一代で「ことの外大商人」に取上がった近江商人であることはかなり確かなものと理解してよい。さらにいえば、「持余家見立角力」の製作時期に布利の年齢は、35~39歳(30代半ば~30代後半)であるが、この年齢は、藤井忠兵衛の年齢を推測する場合に有力な候補のひとつになりえるであろう。いずれにしても、藤井忠兵衛のイメージを彫琢するのに、布利の存在は、有力な手掛けりとなるのである。

以上のことから、藤井忠兵衛は、外村与左衛門らを頭に特に選別された18名の内のひとりであり、布利と伍することができる堂々たる規模の「大商人」近江商人、布利同様に自分一代でたたき上げた近江商人であることはかなり確かなことと推測できるのである。

続いて注目すべきことは、「持余家見立角力」には、藤井忠兵衛の他に三人の藤井姓を持つ神崎郡北庄の五個荘商人、「藤井善助」、「藤井仁兵衛」、「藤井良助」が記載されていることである(本稿卷末参照)。「持余家見立角

力」に「北ノ庄」の「藤井彦次郎（近江屋彦次郎）」が記載されていないことの意味は後述するが、「持余家見立角力」の作製期の上限と推測される弘化5年（1848）は、奇しくも2代彦次郎の生誕の年であった。このことから、「持余家見立角力」製作時期の藤井彦次郎とは初代彦次郎であったことがわかる。次ぎに、この三つの藤井家、「藤井善助」、「藤井仁兵衛」、「藤井良助」のことから、藤井忠兵衛のイメージと併せて藤井彦次郎のイメージをもう少し鮮明にしてみたい。

まず、何といっても藤井善助（弟）と藤井仁兵衛（兄／3代藤井彦四郎／生没年不詳）の兄弟の藤井家である（本稿巻末「藤井家関係系図（1）」参照）。「夷 北ノ庄 藤井善助」、「夷 北ノ庄 藤井仁兵衛」と記されている。両者とも「夷」（只金有仕にせ〈老舗〉有家宅 道具出店有家もあり 余り大ぶげん〈分限〉の風をせぬ印）の評価となっている。藤井善助と藤井仁兵衛の藤井兄弟家は、いずれも〈出店を持つ家持の富商の老舗でありながら、金持ち風をしない〉との商人としては上々の評価をされている。しかし、商人としての規模では、藤井善助は右側3段目に記されているのに対して、藤井仁兵衛は、2段下の右側5段目に記されていて、名前は藤井善助が藤井忠兵衛より大きく記されている。弘化年間頃には、弟藤井善助家の方が兄藤井仁兵衛家よりも規模が大きなものとなっていたことがわかる。

藤井忠兵衛は、4段目の右側「行司」、格別の6名の内のひとりとして、その名前も、藤井兄弟家よりは太く大きく記されている（藤井忠兵衛の名前は、藤井善助の名前より若干太く若干黒く、藤井仁兵衛の名前より格段に太く黒い）。しかし、商人としての総合的な規模は、藤井善助は、「夷」で、藤井忠兵衛よりもひとつ上の段にあることから、藤井忠兵衛とほぼ同じ規模ではないかと推測でき、藤井仁兵衛は、「夷」ではあるが、藤井忠兵衛よりは明らかに小さい規模ではないかと理解できる。

まず藤井善助家が藤井忠兵衛家と大きく違うことは、藤井忠兵衛家が一代で「ことの外大商人」に取上がった近江商人であるのに対して、藤井善助家は〈出店を持つ家持の富商の老舗〉であるということである。ここに「持余

「持余家見立角力」の作製時期を弘化年間（1844～1848）と想定してもよい根拠のひとつがある。〈出店を持つ家持の富商の老舗（祖先からの家業を守り継ぎ、客の信用を得て繁盛している店）〉という評価は、初代から家業を継いだ2代善助には適切だが、初代善助にはいかにも不自然である。初代善助には、初代外村市郎兵衛や藤井忠兵衛の場合のように、〈一代で小商人より取上がった、ことの外大商人〉の評価の方が遙かに自然である。つまり、「持余家見立角力」に記された藤井善助家とは、初代善助から家業を踏襲した〈2代善助〉のことと理解できるのである。

藤井善助家については、先にみたように、初代善助は、〈60歳の時に京都店を開き、直後に家業を2代善助に譲り郷里五個荘に帰農した〉とあった。初代善助が60歳というと、天保12・13年（1841・1842）頃、天保末期（天保は15年間）である。「持余家見立角力」に記された頃、2代善助は、27～31歳であり、引退後3～6年経過した初代善助は、63～67歳であった。2代善助が27～31歳というのは当主として、若過ぎるであろうか。しかし、その頃、初代外村市郎兵衛は32～36歳、布利は35～39歳、4代松居久左衛門は45～49歳で、彼らは、30代～40代の壯年である。10代外村与左衛門にいたっては20～24歳であり、2代善助より年下である。すでに本稿注⁽³⁸⁾⁽³⁹⁾で示したように、天保13年（1842）正月付で出された「若栄講定書」（紀州若山〈現和歌山県〉へ呉服の持下りをおこなっている近江商人の同業組合組織「若栄講」の定書）に署名された「神崎郡北庄 布屋善助」とは、すでに初代善助ではなく、26歳の2代善助のことであった。「持余家見立角力」の頃、青年2代善助はすでに充分立派に一個の商人として、活動しえているのである。「持余家見立角力」に記された近江商人たちの多くは、初代を含めて、20～40代の青年及び壯年であり、特に30代が中心になっているものと推測できる。そうすると、藤井忠兵衛の当時の年齢は、2代善助よりは少し上の世代、やはり布利のように30代後半のように思える。

もうひとつ注意すべきは、藤井善助家の場合は「出店有」との評価通り、出店経営に積極的であるのに対して、藤井忠兵衛家の方は「出店」開設への

積極性が弱いように思われることである。そのことの反映と思われるが、石河「覚」では、「京都近江屋彦次郎」と、藤井善助家の京都店「近江屋」の存在が示されているのに対して、藤井忠兵衛の場合は、「和州郡山領江州北庄藤井忠兵衛」とその本拠地・居住地のみが示されていた。少なくとも、藤井忠兵衛家は、京都に出店を開設していなかったものと理解できる。藤井忠兵衛家の商業活動は、北庄村から積極的に出ていくものではなかったものと推測できるのである。

一方、藤井仁兵衛家については、現在のところ、不明なことが多く、ほとんど明確になっていない（本稿注⁽²⁴⁾参照）。したがって、藤井仁兵衛家のことについては、〈弟の初代善助さえ、「持余家見立角力」の作製時期には引退し2代善助の代になっていたのであるから、それより年上の兄の初代仁兵衛（少なくとも63～67歳以上になっている）もその時期は、引退し2代仁兵衛に家督が引き継がれていたとみるのが自然である〉という推測の域を出るものではない。初代藤井仁兵衛の代で藤井仁兵衛家が途絶えた可能性もあるのである（同注参照）。しかし、本稿では、一応、「妻」の評価を前提に、「持余家見立角力」の作製時期には、〈藤井仁兵衛家も藤井善助家同様、おそらくは30代～40代の2代仁兵衛の代になっており、出店も開設していた〉と、仮設定しておく⁽⁵⁰⁾。

以上のことから、初代藤井彦次郎の「持余家見立角力」作製期での年齢も推測することが可能である。「持余家見立角力」作製期に、2代善助のただ一人の妹（初代善助の長女にして一人娘）みねは、15～19歳である。みねが初代彦次郎と結婚した年齢として、15～19歳は納得のいくものである。特に、〈みね19歳頃に結婚〉というのは、かなり可能性が高い。なぜならば、2代彦次郎が誕生したのは、先に触れたように、奇しくも「持余家見立角力」の作製期の上限と推測される弘化5年（1848）であったからであり、〈弘化4年（1847）に、19歳のみねが初代彦次郎と結婚し、翌年弘化5年に2代彦次郎が誕生した〉とするのはきわめて自然な経緯だからである。このことから、〈「持余家見立角力」作製期は弘化年間末・1848年頃〉と、「持余家見立角力」

作製期を、さらに絞りこめる可能性も出てくるのである。弘化4年には、兄の2代善助は、30歳である。2代善助と義理の兄弟となった初代彦次郎の年齢は、2代善助の年齢と余り離れていないものと推測できる。つまり、「持余家見立角力」作製期と推測できる弘化4年頃、初代彦次郎は、20代後半～30代前半と推測できるのである。弘化4年といえば、初代善助の頃に京都店を開設してから、5、6年経過している。初代彦次郎は、おそらく、京都店開設時（初代彦次郎は20代前半～20代後半と推測できる）から、京都店経営に従事していたと思われる。それが、弘化4年頃の初代彦次郎のみねとの結婚による分家化によって、2代善助（本家）と初代彦次郎（分家）による藤井善助家京都店経営の二頭体制が確立したものと考えられる。先に少し触れたように、これは、10代外村与左衛門（本家）と初代外村市郎兵衛（分家）の関係によく似ている。外村与左衛門家の有能な奉公人であった小兵衛は、分家市村市郎兵衛の未亡人にして9代外村与左衛門の長女うのと婚姻して、本家外村与左衛門家の分家、初代市村市郎兵衛になることで、「本家総支配」「本家後見人」として本家外村与左衛門家の経営にとって大きな存在になりえている。両者（初代彦次郎と初代市郎兵衛）とも本家の長女と婚姻関係を結ぶことで血縁の絆の強い〈格別な分家〉となり、次代の当主（2代善助や10代外村与左衛門）の右腕的存在になりえている。ただし、初代彦次郎は、藤井善助家の奉公人ではなく、神崎郡北庄に根を張る、おそらく元をたどれば、同族の「藤井」であろう。両者とも単なる分家ではなく〈格別な分家〉であることは、両者とも、〈嫁取り〉なのか〈婿入り〉なのか明確でなく、漠然と〈結婚〉となっている点にもよく表れている。両者ともある部分〈分家〉を超えて、〈別家〉としてのある種の独立性をもっている。初代外村市郎兵衛が、文久2年（1862）以降、本家の経営補佐を維持しつつ「自分あきなじぶん」をおこなっていくように（本稿注⁴⁸参照）、初代彦次郎失踪後、2代彦次郎は、維新後、本家2代善助の補佐を維持しつつ、本拠地を五個荘宮荘から草津に移し、「藤井彦次郎店」としての独自の事業を展開していくことになる（本稿注²³参照）。初代彦次郎が慶応3年（1867）に失踪するまで、

藤井善助家京都店「近江屋」での初代彦次郎の存在は、外村与左衛門家大坂店での初代外村市郎兵衛の重い存在と同質なものがあったものと理解できるのである。繰り返すが、「京都近江屋彦次郎」の名称は重いものがある。

それでは、なぜ、初代彦次郎は、初代外村市郎兵衛のように「持余家見立角力」に記されなかったのか。先述したように、「督」は「世話人」の特定の4名、巨大な本家の分家の4名にしか与えられていない。分家といっても、初代彦次郎の本家藤井善助家自体が、まだ外村与左衛門家クラスの「大本家」に仕上がりっていないことが、まず考えられる。それに、「持余家見立角力」製作期上限の弘化5年（1848）ぎりぎり頃に、初代彦次郎は、みねと結婚し藤井善助家の分家となったばかりなので、その分家としての存在が周知になっていなかったのであろう。

次ぎに、藤井良助である。藤井良助は、「玉 北ノ庄 藤井良助」と、左側「行司」のひとりとして記されている。前述したように、右側「行司」には藤井忠兵衛がいる。したがって、藤井良助は、藤井忠兵衛と同等の規模で〈一代で「小商人」から「ことの外大商人」に取上がった〉近江商人であると理解できる。だが、藤井良助家についても、藤井忠兵衛家同様、その具体的経歴はほとんど不明である。ただ、藤井忠兵衛家については、石河「覚」の記述により、文久期にも存続していたことがかろうじてわかるが、藤井良助家については、「持余家見立角力」以降のいく末はまったく不明である（これは藤井仁兵衛家の場合も同様である）。しかし、「持余家見立角力」の頃に、神崎郡「北庄」には、同等規模の三つの藤井家、老舗の藤井善助家（その内側には初代藤井彦次郎家が埋め込まれている）、初代で立ち上がった藤井忠兵衛家と藤井良助家と、それより小規模のひとつの藤井家、老舗の藤井仁兵衛家が存在していたことは確かなのである。「善助」と「良助」（善と良）、「忠兵衛」と「仁兵衛」（忠と仁）、それらの名も、〈類〉や〈対〉のつながりを感じさせるものがある。この四つ（初代藤井彦次郎家を入れると五つ）の藤井家は、遡れば、神崎郡北庄にひとつ根を張った藤井一族から分かれたそれぞれなのである。

この他の藤井家に関連する事柄を、「持余家見立角力」からとりあげてみたい。

まず、「^{いん}位田 松居亀右衛門」である。神崎郡位田の松居亀右衛門家は、藤井善助家・藤井仁兵衛家同様に「^{いん}位田」の評価を付され、右側4段目に記されている。実は、松居亀右衛門家は、初代善助の妹「げん」の嫁入り先であり、松居亀右衛門と「げん」の娘「みか」は2代善助の妻になっており、さらに、2代善助の娘（3代善助の戸籍上の妹）「えつ」は松居亀右衛門家に嫁入りしている（本稿卷末「藤井家関係系図（4）」参照）。松居亀右衛門家は、藤井善助家と代々の相互に深い婚姻関係にあったわけである。

「持余家見立角力」での松居亀右衛門の位置付けからすると、松居亀右衛門家は、藤井忠兵衛家や藤井善助（2代善助）家より下、藤井仁兵衛家より上の規模の商人であったことが推測できる。ただし、本稿が前提する「持余家見立角力」の作製期（弘化年間（1844～1848））や「仕にせ（老舗）」との評価からすると、「持余家見立角力」に記された松居亀右衛門は、「げん」の夫の松居亀右衛門を襲名継承した次の松居亀右衛門であると思われる。「持余家見立角力」では、巨頭松居久左衛門家を筆頭に、松居亀右衛門や「裏土俵」の松居吉右衛門をはじめ、「^宮松居久右衛門」（最上段）、「^皇松居太七」（2段目）、「^皇松居収右衛門」（3段目）、「^{いん}松居庄右衛門」（5段目）と、七つのもの松居家が記されていて、いずれも位田に在り（松居吉右衛門も位田に在ると推測できる）、松居亀右衛門・松居庄右衛門・松居吉右衛門以外は「^宮」「^皇」との最高評価である。位田松居一族の強勢さがよく表れている。藤井善助家が松居亀右衛門家との深い婚姻関係を通して、松居久左衛門家を頂点とする松居一族とつながることによる商人活動上の意義は決して小さくないであろう。

さらにいえば、外村与左衛門家の有力な分家である外村宇兵衛家は、先述の藤井善助家と松居亀右衛門の場合のように、松居久左衛門家と深い婚姻関係を重ね、つながりを深めている⁽⁵¹⁾。このことは、藤井善助家は、松居一族とつながることでさらに位田の外村一族ともつながりを持ちえる可能性をも

示していると思われる。

この外村家の家業に関して、本研究にとって非常に注目する事柄がある。それは、8代外村与左衛門（1758宝暦8～1822文政5）の時の外村家の業務のひとつに、〈和州（大和国）産の繰綿（綿の実を取った綿花）を大和郡山の商人から仕入れ、信州松本方面に売り捌く〉というのがあったことである。上村雅洋『近江商人の経営史』では、次のように述べている。

八代目〔8代外村与左衛門〕の近江商人としての活動については、寛政二年（一七九〇）には次のように領主から諸商人の取扱商品・値段・仕入先・販売先など業務内容を報告するように指示があり、その活動状況を代官へ届けている。……〔以下、史料として代官に届けた書付「乍恐以書附申上候」が掲載。その書付中に、「一 和州中繰綿信州向六貫目作り…・仕入所 郡山豆腐町 紙子屋伊兵衛 同 材木町 久宝寺吉助 右荷物送り所 信州松本本町三丁目 白木屋孫右衛門 同 本町弐丁目 浜松屋彦右衛門 同 本町壱丁目 大坂屋藤七 同 諏訪本町 亀屋長右衛門」「一 和州繰綿六メ目作り壱本」との記載がある〕……これによれば……大和の繰綿は、郡山豆腐町の紙子屋伊兵衛、材木屋の久宝屋吉助から仕入れ、その送り先は信州松本本町の白木屋孫右衛門・浜松彦右衛門・大坂屋藤七、諏訪本町の亀屋長右衛門であった⁽⁵²⁾。

問題となるのは、「和州繰綿」である。当時、綿花栽培の有数の先進地帯は、和州であった。石河確太郎が、薩州産物会所交易の出発点として、選定した場所が和州であり、石河がまずそこに開設しようとした薩州産物会所こそ、大和薩州産物会所であった⁽⁵³⁾。和州は、石河の生まれ育った格別の地、いわば石河のホーム・グランドであり、自ら文久3年に建白した機械紡績所取建構想（日本初の構想）を実現する地でもあった。石河にとって、和州は、機械紡績用原綿を確保した機械綿糸を供給する（和州はまた有数の機織地でもあった）、最適な地であった。大和薩州産物会所開設の眼目は、日本有数の原綿産地帯かつ機織地帯において、より有利に機械製糸用原綿を買い上げ、より有利に機械綿糸を販売できる流通機構を確立することにあった。大

和薩州産物会所交易の中核となる国産物（商品）は、何といっても和州産綿花であったのである。石河は、綿の実さえ無駄にせず、和州へ販売する綿作用肥料に加工しようとしていた。

一方、8代外村与左衛門に限らず、繊維関係特に太物（綿織物）関係を取り扱う近江商人にとって、隣国の和州産繰綿は、重要取扱品目のひとつであったであろうし、和州側の繰綿問屋にとっては、繰綿壳捌ルートのひとつに、持ち下りで販路を全国的に展開している近江商人とつながるものが開拓されるということは、きわめて大きな意味を持ったであろう（8代外村与左衛門の場合、和州産繰綿は郡山経由で信州まで至っている）。石河が大和薩州産物会所の開設に取り組むにあたって、〈和州産繰綿によって、近江商人と和州繰綿問屋をつなげていく〉とのことは、石河にとって、きわめて自然な発想であったと考えてよい。文久年間、石河は、羽州酒田の本間家（分家）出身の英学者本間郡兵衛と協議して、薩州産物会所交易による和州産綿木綿の壳捌先に奥州羽州（東北）を設定し実施しようとしていたことは先にみた通りである（本稿(1)参照）。ここにきて、薩州産物会所交易による和州産綿木綿の壳捌先の有力ルートとして、近江商人の存在を想定してよいであろう。

それで石河が、大和薩州産物会所開設に取り組んだ際、特に接近したのは、和州繰綿問屋の重鎮、和州葛下郡高田村（現奈良県大和高田市）の村島家（村島屋）であった。村島家の大和薩州産物会所に関する記録帳「薩州産物一条諸事控」の元治元年（1864）の項目には、「薩州産物大和方元 御世話の儀、元治元年子年初め岡村左衛門殿より示談に御元入仕り置き候」⁽⁵⁴⁾とある。石河と石河武二郎（石河確太郎の弟で百間町屋敷留守役）ら百間町屋敷側と和州有力商人層・豪農層との交渉の結果、村島長三郎は、元治元年初めに、南都（現奈良市）の岡村左衛門から、石河らがその取建に取り組んでいる大和薩州産物会所の構成基幹（「薩州産物大和方元」あるいは「大和方一統」）入りを勧められ、承諾している。薩州産物会所の大きな特色のひとつとして、薩州産物会所を現地の有力商人（町人）層・豪農層に組織させることにあった。したがって、大和薩州産物会所の場合は、和州の有力商人（町

人) 層・豪農層によって組織させる必要があったのである。村島長三郎は、「大和方一統」の最高幹部である3人の「大株」の内のひとりとなる⁽⁵⁵⁾。

ここで、村島屋が「大和方一統」入りした直後、元治元年5月付の石河文書（本稿⁽¹⁾参照）の、「南都（奈良）より一里西に郡山は大和中、最繁昌の地にて、此国（大和国）の經營に於ては、最要地に之有り。追々、大和を經營し盛事を見るは、此地（郡山）と相考へ、幸に江州にて郡山領の者に知人之有り（幸に江州の郡山藩飛地領に知人がいる）。此者巨商に候得ば（この者は有力な近江商人であるので）、追々江（江州）の經營の一助にも相成り申すべし。此者（この知人の近江商人）を以て、極内々郡山様へ申し込み置き候儀も之有り」（括弧内は長谷川）との個所に再び注目したい。南北に長い和州の地理的特徴からも、石河は、当初、大和薩州産物会所を和州の北方（京都側）と南方（吉野側）の2ヶ所に開設する予定であった。「追々、大和を經營し盛事を見るは、此地（郡山）と相考へ」とあるように、特に石河が、当初、重視していたのは、北方の郡山（現大和郡山市）における大和薩州産物会所であった。文久年間、元治頃、薩州産物会所交易構想に取りかかったばかりの段階で、石河が注目した地は郡山であったのである⁽⁵⁶⁾。この文久年間、元治頃時というのは、実は後述するように、石河の知人である郡山藩江州飛地領内の近江商人を間に立てて、「極内々」に郡山藩と大和薩州産物会所開設についての交渉することに関して、郡山藩と薩摩藩の関係は、石河が大いに期待すべき、良好なものがあったのである。先にみたように、郡山は、和州産繰縫が集荷される場所でもあった。さらに、注目すべきは、村島屋の高田村は幕府領であったが、大和方一統の他の2人の「大株」、椿本伊右衛門の和州葛下郡長尾村（現奈良県北葛城郡當麻町）と村井又治郎の和州葛下郡下田村（現奈良県香芝市下田）は、ともに郡山藩飛地領であることである⁽⁵⁷⁾。特に素封家の村井家は、郡山藩札発行を請負った程なのである⁽⁵⁸⁾。この他に和州各地には郡山藩飛地領が散在していて、和州各地と郡山藩の関係は深いものがあるのである。江州と和州、ふたつの地域の有力商人（町人）層・豪農層が郡山藩飛地領という共通項目でつなげることができる

のである。郡山で、和州郡山藩江州飛地領内の近江商人のルートと和州織綿問屋のルートを交差させるというのはきわめて自然な指向であった。石河の「大和を經營し盛事を見るは……追々江（江州）の經營の一助にも相成り申すべし」と、薩州産物会所交易を将来的には和州から江州へと拡大させていく經營意志は、地理的には郡山に収斂していくのはきわめて自然であったといえる。

ここで、問題としてきた石河「覚」の記された文久2、3年頃に焦点を合わせて、これまでのことを探りしてみることにする。

文久3年（1863）段階では、石河確太郎（1825文政8～1895明治28）は39歳、その盟友本間郡兵衛（1822文政5～1868慶応4）は42歳、石河の経済・技術改革に献身的に協力した堺商人田中屋久兵衛（青木秀平／1820文政2～1883明治16）は44歳である（本間と青木については本稿(2)参照）。文久3年段階での、石河を中心とした百間町グループの中核をなす者たちの平均年齢は42歳位である。大和薩州産物会所開設に取り組む本拠地として、文久2年から3年にかけて開設した百間町屋敷の開設・運営資金のほぼ全額を融資した藤井忠兵衛（おそらく初代藤井忠兵衛）と近江屋彦次郎（初代藤井彦次郎）、前者は50代前半頃、後者は40代中頃と想定される（2代彦次郎は、まだ15歳であった）。藤井善助家京都店「近江屋」の当主2代善助は46歳であった。石河・百間町屋敷へ融資した関係者は、百間町グループの中核メンバーの平均年齢と余り離れていない、彼らと同様の壯年であったのである。藤井忠兵衛、初代彦次郎、2代善助の年齢は、石河たちの経済・技術改革構想に対して理解・共鳴するにはきわめて好条件にあったといえる。

そうしてこの文久年間に、石河は薩州産物会所交易実施に関して、実に多面的な活動している。文久年間に、「幸に私（石河確太郎）、羽州に知人（本間郡兵衛）之有るべく也。富豪の者にて、是迄余所ながら右試談（庄内藩との薩州産物会所交易に関する交渉）も仕り候処、相行われ申すべき哉に承り候」（文久3年9月付石河確太郎文書／本稿(1)参照）が表しているように、石河は、本間郡兵衛とは米と綿木綿の交易だけではなく、蝦夷産海産物取引

など含めた北国交易（これについては次回本稿(3)で詳述する）の実施を目指した羽州での薩州産物会所開設についての協議を始めると同時に、大和薩州産物会所開設のための交渉を積極的に着手している。「幸に江州にて郡山領の者に知人之有り。此者巨商に候得ば、追々江（江州）の経営の一助にも相成り申すべし。此者を以て、極内々郡山様へ申し込み置き候儀も之有り」が表しているように、大和薩州産物会所第一の開設場所と定めた郡山に関して、知人の近江商人を仲立ちにして郡山藩と交渉を内々に着手し、元治元年（1864）には和州繰綿問屋の重鎮村嶋長三郎を大和方一統に加盟させているのである。石河の薩州産物会所交易構想は、まずは、和州と江州と羽州と薩州を薩州産物会所でつなぐ流通ルートの確立に基づくものであったものといえる。それぞれ中核となるべく商人は、和州では村島家、羽州では本間家（これについては次回本稿(3)で詳述する）、薩州では浜崎太平次家（これについても次回本稿(3)で詳述する）である。

それでは、江州では誰なのか。石河が「幸に江州にて郡山領の者に知人之有り。此者巨商に候得ば、追々江（江州）の経営の一助にも相成り申すべし」とする近江商人は誰なのか。ほぼ同時期に表明された「幸に私、羽州に知人之有るべく也。富豪の者にて、是迄余所ながら右試談も仕り候処、相行われ申すべき哉に承り候」（羽州の場合）と「幸に江州にて郡山領の者に知人之有り。此者巨商に候得ば、追々江（江州）の経営の一助にも相成り申すべし。此者を以て、極内々郡山様へ申し込み置き候儀も之有り」（江州の場合）というふたつの双児的文章からすると、後者の近江商人は、前者の本間郡兵衛と照応できるような存在に思われる所以である。これまでの展開から、今のところ、それは、神崎郡北庄の藤井善助家及び初代彦次郎が一番近いところにいると思われる。無論、まだ確定したものではまったくない。文久年間では、郡山藩江州飛地領は、神崎郡ではなく、外村一族の本拠地の金堂（松居一族の本拠地の神崎郡位田は彦根藩領であったが文久2年に幕府から上知を命ぜられた）、中山利右衛門の本拠地の五位田、川並、和田など他にもあり、それぞれの村にはいずれも「持余家見立角力」に記載された大商

人がいるし、さらに郡山藩江州飛地領は神崎郡だけではなく、蒲生郡・坂田郡・浅井郡・高島郡にもある。それでも、これまでの本稿の展開からして、石河の知人で郡山藩との交渉の仲立ちになりえる近江商人として、藤井善助家及び初代彦次郎を想定することは少なくとも不自然ではない。実は、藤井善助家（現当主は藤井善三郎氏）には、「郡山献金證」という大変注目すべき題名を付された文書が保管されている。現在のところ、「郡山献金證」の内容はまだ分析していないが、これは、藤井善助家と郡山藩が献金の関係を持っていたことを示していると思える（近く「郡山献金證」の分析をおこなう予定である）。藤井善助家及び初代彦次郎は、郡山藩と交渉するのに、遠いところに決していたのではない。

特に注目すべきは、初代彦次郎である。本間郡兵衛と近い年齢と考えられる初代彦次郎は、本間郡兵衛が東北屈指の地主・廻船問屋である〈大本間〉である本間外衛^{とのえ}（1836天保7～1913大正2）家の分家（郡兵衛は分家本間新四郎の弟）であるように、初代彦次郎は、「持余家見立角力」にも載せられる有力近江商人藤井善助家の分家であった。本間郡兵衛の場合がそうであるように、商家の分家筋の立場は、束縛の多い本家の立場より遙かに、石河の経済・技術についての進取的革新的な理念に共鳴し行動できやすい条件下にある。石河は、「幸に私、羽州に知人之有るべく也。富豪の者にて」と、分家筋の本間郡兵衛に本間一門を代表させて表現しているように、「幸に江州にて郡山領の者に知人之有り。此者巨商に候得ば」と、分家の初代彦次郎に藤井善助家を代表させて表現したとしても決して不自然ではない。石河「覚」では、〈京都近江屋善助あるいは藤井善助〉ではなく、「京都近江屋彦次郎」と記されているのは、石河らの経済・技術改革構想に対しては、分家の初代彦次郎が本家・2代善助を牽引した可能性の反映にも思える。この観点からすると、初代彦次郎が藤井忠兵衛に石河・百間町屋敷への1,000両もの融資参加を勧めた可能性も考えられる。前述したように、初代彦次郎と藤井忠兵衛とは無関係とは思われない。石河・百間町屋敷への総額1,500両の融資は、初代彦次郎（あるいは藤井善助家）と藤井忠兵衛の共同融資と思わ

れるのである。

実は、初代彦次郎の死について、藤井彦次郎家には代々、注目すべき伝えが残されている。その伝えとは、藤井彦次郎家の過去帳では、初代彦次郎は慶応3年（1867）に死去したことになっているが（初代彦次郎はその時、40代後半位と思われる）、〈本当は、初代彦次郎は、「西国にいく」と慶応3年に忽然と出かけたまま、遂に帰ってこなかった〉というものである⁽⁵⁹⁾。藤井彦次郎家では、今でも、初代彦次郎は家祖ともいるべき存在でありながら同時にとても不可思議な存在の印象が強くなっているのは、慶応3年の初代彦次郎の忽然の失踪があるのである⁽⁶⁰⁾。この慶応3年という年が注目できるのである。前掲した慶応3年2月8日付小松帶刀宛伊地知壯之丞書翰（本稿(1)参照）の「大和交易方（大和薩州產物会所交易）一件は石川（石河確太郎）存慮通り何篇（何でも）手を施し為し申し候。追々宜敷く都合向に罷り成る向に伺われ申し候。本間邦兵衛（郡兵衛の誤記）も先日上坂仕り候。右は本国出羽へ罷り越し、宗家本間休四郎（久四郎の誤記、外衛を示す）一列を固め北方の治定を仕り候手筈に御座候。……コンペニー（後の薩州商社）取企一条寺島（宗則／松木弘安）等へ相談仕り、石川へ託し手を付け申し候」（括弧内は長谷川）との個所が示すように、慶応3年は、6月に、百間町屋敷で石河・本間らが「薩州商社発端」「薩州商社条書」を起草し、それに基づき早速に薩州商社取建に着手した年であった。薩州商社取建は、それまで進めていた各地（特に和州と羽州、しかし江州については不明である）の薩州產物会所開設を、薩州商社支社（本社は泉州堺の戎嶋薩州藏屋敷とした）に転換していく方向で着手されることとなつた⁽⁶¹⁾。慶応3年8月、石河と協議して、酒田に薩州商社支社を開設するため、本間（当時本間は薩摩藩洋学校開成所の英学訓導師）は、羽州酒田に帰省した。しかし、慶応3年という年は、まさに明治維新前夜、薩摩藩を中心とした討幕運動が急激に展開されていく嵐のような〈政治の季節〉でもあった。戊辰戦争・東北戦争のさなか（庄内藩は佐幕側）、薩摩藩探索の嫌疑を受けた本間は、酒田の隣の鶴岡の親戚方に幽閉され、「明治」に改元される直前、慶応4年（1868）7月に謎

の横死を遂げる。現在に至るまで現地では本間郡兵衛毒殺説（いわゆる「庄内の一眼」）が口伝されている。本間の横死と応ずるように、薩州商社取建構想は、慶応4年7月の消息を最後に、維新の〈政治の季節〉に呑み込まれ消滅した。本間の横死は、薩州商社の命運の象徴でもあり、薩州商社への殉死ともいえる。

本間も初代彦次郎もこの慶応3年に二度と戻らぬ旅に出ている。もし、石河の「江州にて郡山領の者に知人之有り。此者巨商に候得ば」という「知人」が初代彦次郎であるとするならば、〈西国にいく〉といって旅立った真の目的は、本間の場合と同類のものであり、その失踪は、本間の横死と同じく〈政治の季節〉の犠牲になったことを意味する可能性が考えられるのである。「羽州に知人之有るべく也。富豪の者にて」の「知人」本間郡兵衛に対して、「江州にて郡山領の者に知人之有り。此者巨商に候得ば」の「知人」として双児的な関係性を想起させえる存在のイメージに、初代彦次郎は、今のところ最も適合しているように思える。もちろん、藤井忠兵衛も、「江州にて郡山領の者に知人之有り。此者巨商に候得ば」に該当する有力な候補者の一人であることには変わりはない。

次に、「持余家見立角力」には、看過することができない存在の記載があることについて述べなければならない。「持余家見立角力」の右側最上段に記載された「佐野 須田彦次郎」である。神崎郡佐野（現東近江市佐野町）の須田彦次郎の評価は「大金持、金かし（貸）商売。外商売は少し。家宅道具かまわぬ」であり、何といっても最上段右側、松居久左衛門を筆頭とする列の8番目に記載される巨頭クラスの大商人である。この須田彦次郎が、石河「覚」の「京都近江屋彦次郎」である可能性がないわけでは決してないのである。須田彦次郎が京都に出店をもっていた可能性もあるし、「近江屋」という屋号も近江商人には広く認められる。須田彦次郎も京都店を開設していたならば、それを「近江屋」とした可能性もあるのである。石河・百間町屋敷への500両の融資も、「大金持、金かし（貸）商売」の須田彦次郎であれば、まさに専門業のおこないといえる。しかも佐野も、郡山藩江州飛地領な

のである。須田彦次郎は、「江州にて郡山領の者に知人之有り。此者巨商に候得ば」との「知人」の候補者に入る資格さえある。もしそうであれば、掛け値なく、須田彦次郎は、「此者巨商」である。本稿は、本稿のこれまでの展開から、ほぼ〈京都近江屋彦次郎=初代藤井彦次郎〉であるものと結論づけているが、須田彦次郎の存在は、〈京都近江屋彦次郎=初代藤井彦次郎〉を完全に確定できない理由のひとつとなっている。須田彦次郎の経緯・経歴（現在のところ不明なことが多い）については今後明確にしていきたい。

この他、「持余家見立角力」に掲載された、藤井家に関連した近江商人としては、初代善助のかつての主家である神崎郡町屋の「塙本武右衛門」が、右側最上段、須田彦次郎の次、9番目に記されている。評価は「皇」の「分げん（分限）家、久金家宅 道具樹木せんざい（千載）、仕にせ（老舗）商売、出店も有、上々」であり、堂々の大商人である。初代善助が仕えた塙本武右衛門家がいかに巨大な近江商人であったかがわかる。ただし、「持余家見立角力」に掲載されたこの塙本武右衛門とは、初代善助が仕えていた塙本武右衛門から何代目かの塙本武右衛門である。それにしても、「持余家見立角力」の右側2段目に記された神崎郡川並の「夷紅屋（塙本）定右衛門」の方は、有名であり、現在の株式会社ツカモトコーポレーション（アパレル関係を中心に各種事業を展開）に至るまでのその経緯・経歴が明確になっているのに比して、これだけ巨大な塙本武右衛門家の経緯・経歴がほとんど明確になっていないのはどうしたことであろうか（須田彦次郎も同様である）。

石河「覚」に記された藤井忠兵衛と近江屋彦次郎及びその周辺の事柄について、現在の段階で知り得たことは以上である。不明な事柄はまだ多くあるが、薩州産物会所交易構想にとって、近江商人特に郡山藩江州飛地領内の近江商人は、非常に重要な関係にあることは明らかである。石河の〈江州の巨商人の知人〉であるこの近江商人について、今後さらに詳細に具体的に絞り込むことができれば、薩州産物会所交易構想と近江商人商法との関係についてさらに鮮明にすることができます。そのことは、さらにいえば、薩州産物会

所交易構想は、近江商人商法に大きく影響を受けつつ薩州商社（会社制度導入の試み）への飛躍の前段階を成しているのであるから、幕末期における、在来の蓄積された商法と外来の会社制度の関係及び会社制度導入過程の経緯についての鮮明化にもつながっていくのである。

最後に、石河が薩州産物会所交易構想と取り組んでいた文久年間及び元治元年頃に、郡山藩と薩摩藩が格別な関係にあったことについて述べたい。

まず、文久年間及び元治元年段階での26代郡山藩主は、柳沢保申（1846弘化3～1893明治26）である。柳沢保申は、嘉永元年（1848）に父25代藩主柳沢保興（1815文化12～1848嘉永1）の死去によってわずか3歳の幼年で襲封し、維新後は郡山藩知事となる最後の郡山藩主であり、元治元年ではまだ弱冠19歳であったが、大いに注目すべきは、柳沢保申の実母（保申の父保興の妻）は、25代薩摩藩主島津重豪（1745延享2～1833天保4／島津斉彬の曾祖父）の娘定姫（1815文化12～1864元治1）であったことである⁽⁶²⁾。「鹿児島県史料 旧雑録追録」では、定姫について次のように記している。

トヨ マス
定姫 豊姫 淑姫 紅州郡山城主五千二百八十石松平造酒正保興夫人

文化十二年（1815）乙亥十二月三日生干高輪邸、母田上莊司則照女、○十五年（1818）戊寅正月許嫁松平喜代丸甲斐守保泰嫡子改久菊丸、改名豊姫、○文政六年（1823）癸未十二月又改淑姫、○七年（1824）甲申正月前此久菊丸卒、故稟擇婿、許嫁松平穆之助即造酒正而久菊丸之弟也、天保四年（1833）癸巳七月二十七日遂適婚礼⁽⁶³⁾

江戸高輪藩邸で生まれた定姫は、わずか4歳で郡山藩主の嫡子久菊丸と婚約をし、久菊丸が夭折すると、久菊丸の弟穆之助（柳沢保興）と婚約し直して、天保4年に19歳でようやく結婚、その間に豊姫さらに淑姫と名を変えている。元治元年に至るまでの、薩摩藩と郡山藩の関係は、定姫の婚約期からは半世紀近い47年、定姫の子息柳沢保申の襲封からは17年という、10年単位の蓄積があったのである。特に、幼藩主の時期においては、実母の定姫との実家島津家（薩摩藩）の存在意義は注目してよいであろう。「此者（石河の知人である近江商人）を以て、極内々郡山様へ申し込み置き候儀も之有り」

の大きく有力な背景のひとつには、郡山藩柳沢家と薩摩藩島津家の長年にわたる血縁関係があったものとみてよい。石河は、特に定姫の存在に大いに期待するものがあったものと推測できる。

この薩摩藩と郡山藩の血縁関係を背景にした上で、石河の知人である近江商人の位置づけは、実に絶妙なものがある。元治元年段階で石河が、大和薩州産物会所開設に基づく大和交易あるいは〈大和経営〉の最重要拠点候補と見做していた郡山と、「追々江（江州）の経営」とする将来の〈江州経営〉（石河は江州を薩州産物会所開設の候補地として想定していたものと理解できる）の江州の地をつなぐ位置に〈石河の知人である近江商人〉が在ることがわかる。この近江商人こそは、郡山藩江州飛地領の住人であると同時に江州人なのである。〈石河の知人である近江商人〉とは、石河にとってまさしく「幸に江州にて郡山領の者に知人之有り」だったのである。

しかし、定姫は、その元治元年の11月に死去する。『鹿児島県史料 旧雑録追録』では、定姫の没年について次のように記している。

元治元年（1864）申子十一月二十三日卒、法号真華院殿慈芳妙淑大姉⁽⁶⁴⁾

奇しくも定姫は、元治元年5月付石河文書から約半年後に、故島津斉彬と同じ50歳で死去しているのである。50歳は当時でもまだ壯年である。〈江州経営〉の端緒作りに取り組んでいた最中の石河にとって、定姫の死去は、7年前の斉彬の改革途上の死去を想起させるような、大きな失望であったであろう。なぜか、元治元年以降、大和薩州産物会所構想から、当初石河があれだけ注目していた和州北方の郡山の存在は、急速に薄れていき、大和薩州産物会所開設の地としては、逆に和州南方の葛下郡高田村の方へ転換していくことになり、慶応期（1865～1868）になると、大和薩州産物会所交易構想は、高田村に完全に焦点を絞られて取り組まれていく⁽⁶⁵⁾。これは、大和薩州産物会所開設をめぐる郡山藩との交渉に何らかの大きな挫折があったこと、そのため郡山を中継にした和州と江州をつなぐ薩州産物会所交易への展望にも大きな障害が起こったことを暗示している。しかし、今後、石河の知人・近江商人の実体と、その石河の知人・近江商人をもつてする「極内々郡山様へ申

し込み置き候儀も之有り」の具体的な内容が解明されれば、薩州産物会所交易構想の規模と質についてさらに解明が進むことになる。(つづく)

補 記

前回本稿(1)に続く今回本稿(2)の発表が大幅に遅れてしまった経緯について記しておきたい。本稿(2)の中心的課題のひとつは、石河「覚」に記された「藤井忠兵衛」と「京都近江屋彦次郎」について、その実在性を含めて、この二人の実像をあたうる限り追究することにあった。この追究は、何度も行きつ戻りつ、修正と追加を繰り返し、多くの時間を費やすこととなった次第である。藤井忠兵衛については実在性をつきとめたこと以上の成果は余りなかつたが、近江屋彦次郎については、不明を残すものの、その輪郭をかなり明確にすることができたと思う（本稿の内容はまだかなり底の浅いものであるが）。本研究の取材に応じ、貴重な証言を数々提供してくれた、藤井彦次郎（周助）家の藤井昭次氏と藤井節治氏、藤井善助家の藤井善三郎氏、藤井彦四郎家の藤井祥三郎氏、有意義なアドバイスをくれた、藤井株式会社代表取締役岡龍二氏、近江商人博物館副主幹林純氏、滋賀大学経済学部教授宇佐美英機氏、史料「湖東中郡日野八幡在々持余家見立角力」の写真と解説の本稿掲載を快諾してくれた、真崎俊朗氏と滋賀大学経済学部附属史料館には、謝意を表したい。

また、本稿(1)に誤記があったので、下記の通り訂正する。

8ページ・下より15行目 「500百両」を「500両」に訂正

12ページ・上より23行目 「近江屋彦次郎は1,000両、藤井忠兵衛は500両」を「近江屋彦次郎は500両、藤井忠兵衛は1,000両」に訂正

同上ページ・上より24行目 「藤井忠兵衛も近江屋彦次郎と同様」を「近江屋彦次郎も藤井忠兵衛と同様」に訂正

同上ページ・最後の行 「5,000千両」を「5,000両」に訂正

注

- (1) 熊川千代喜編著『藤井善助傳』（非売品）、1932年。昭和14年（1939）に、熊川千代喜編著『藤井善助傳 続編』（非売品）も刊行されたが、これは主に4代善助が政財界から引退した後、社会公益事業と信仰生活にあったその晩年について記したものである。
- (2) 藤井彦四郎伝編纂委員編『藤井彦四郎傳』（非売品）、株式会社藤井商店、1959年。
- (3) 4代藤井善助（善助襲名前は善三郎）の事業活動の経歴は、鉄道関係（社長に就任した琵琶湖鉄道汽船・八日市鉄道など）、織維関係（監査役に就任した金巾製織・天満織物など）、金融保険関係（社長に就任した日本共立生命や取締役に就任した近江商業銀行など）、不動産・ホテル関係（取締役に就任した関西土地や会長に就任した琵琶湖ホテルなど）、文化事業関係（文化事業会社社長に就任して滋賀日報・近江新報を発行するなど）、とまことに多岐にわたっており、関連する企業は実に80余に達している（小川功「藤井善助の企業者活動」〈『藤井善助と有鄰館』図録、近江商人博物館、1999年〉を参照）。この他に、4代善助は、立憲国民党代議士（衆議院議員）として政治活動もおこない、犬養毅から大きく影響を受けるが、犬養からの薰陶もあって東洋美術の保護を目指した有鄰館（特に中国美術品を蒐集し現在に至る）を開設する。政財界引退後の4代善助は、郷里に帰り北五箇荘村村長に就き、地元の郡立神崎実業学校（神崎商業学校）設立のため奔走し、率先して設立寄付金を提出した。晩年の4代善助は、光明会（浄土宗系団体）に入会して信仰生活を深くするが、これは、隠居後郷里北五箇村に帰り、庄屋役（村長に相当する）として地元のために働き、最後は法体して仏門に深く帰依した初代善助の姿に見事に重なっている。信仰については、晩年の4代善助の言が前掲『藤井善助傳 続編』の「光明主義の念佛」で、次のように記されている。「私（4代善助）の郷里は、念佛信仰の盛大な江州五箇荘、それに加えて祖父（2代善助）、父（3代善助）二代熱心な東本願寺（浄土真宗東本願寺派）の門徒で、私は小さい時から、さうした真宗の空気に中に育てられた。宗教的信念といふものを知らず知らずのうちに培はれた点、私は環境にいかに感謝してもつくされない気持ちだ」（154ページ／括弧内は長谷川、以下同書からの引用について同じ）。4代善助は浄土宗系に帰依するが、2代善助・3代善助が熱心な浄土真宗門徒であり、「藤井氏（4代善助）の、それは単に光明会のみに片寄るにあらず、祖先來の家の宗旨たる浄土真宗への好意は素よりにして」（同書、148ページ）とあることからも、初代善助も浄土真宗系に帰依していたものと推測できる。いずれにしても近江商人藤井家は代々念佛（南無阿弥陀佛）系の信仰の濃密な環境に在ったわけである。さらにいえば、いわゆる鎌倉新仏教のひとつである法然と親鸞が開いた浄土宗と浄土真宗は、マックス・ヴェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』が高くその歴史的意義を評価するルターとカルヴァンによる新教・プロテスタンティズムと、〈人間の行いによる救済の否定〉などの点で通底するものがあつて、興味深いものがある。また、4代善助と彦根高等商業高校教授時代の菅野和太郎の昭和3年（1928）の往復書簡が有鄰館に保管されている。菅野は、今なお日本会社制度発生史研究の最大の古典であり続ける『日本会社企業発生史の研究』（岩波書店、1931年／

本研究は「薩州商社」の存在を戦前刊行のこの著作によって初めて知った）や『近江商人』を著しているので、両者の一瞬の交差には非常に興味深いものがある。

- (4) 多岐にわたり事業展開をおこなっていた兄4代善助は、明治39年（1906）の3代善助の死去を契機に、翌年明治40年に弟藤井彦四郎（幼名儀松）に家業の商店経営を一任した。同年、彦四郎は、従来扱っていた絹織物類を一切廃止し、糸類（綿糸・絹糸・人造絹糸）を専ら販売する藤井糸店を創業した。藤井糸店は大紡績資本鐘淵紡績株式会社の特約店となる。また、藤井糸店・彦四郎は、糸類の新商品開発研究を積極的におこないヒット商品「鳳凰印絹小町」を出し、特許撲糸法も考案している（特許撲糸法の無償譲渡を受けた鐘淵紡績の専務取締役武藤山治は彦四郎に感謝状を寄せている）。この他、彦四郎は、明治44年（1911）に4代善助を中心とした藤井一族の合名会社・近江屋合名会社を設立し、藤井糸店を同合名会社内に包摂しようとしたが、同合名会社は大正5年（1916）に経営不振のためわずか5年で解散した。また藤井糸店・彦四郎は、東洋拓殖株式会社の株式投資で得た利潤を朝鮮瓦斯電気株式会社に株式投資して取締役にまでなるが大正5年に持株全部を売却して取締役を辞任する。彦四郎は、藤井糸店を起点に、藤井彦四郎商店、株式会社藤井商店と次々と改名しながら事業を拡大していく。大正7年（1918）に海外貿易を重視して輸入部を設置し藤井彦四郎商店と改名し、翌大正8年には欧米貿易会社・欧亜通商株式会社（専務取締役彦四郎・常務取締役松居龜右衛門・相談役4代善助／大正12年〈1923〉には石本恵吉らと貿易会社・株式会社欧亜商会も設立するが昭和6年〈1931〉に解散する）を別個に設立する。大正14年（1925）に藤井彦四郎商店及び欧亜通商株式会社を株式会社藤井商店と改名し株式会社に改組した。藤井商店・彦四郎は、藤井糸店時代同様、新商品開発研究を積極的におこない、特に織物用毛糸研究からヒット商品「スキー印毛糸」を出した。時代を風靡したヒット商品「鳳凰印絹小町」「スキー印毛糸」と輸入部設置・貿易会社設立（新商品開発と新市場開拓）は、彦四郎の〈近江商人の進取性〉の面目躍如ともいえる。昭和に入ると、藤井商店・彦四郎は、昭和2年（1927）に丸紅商店らとともに共同毛織株式会社を設立、昭和10年（1935）に共同毛織株式会社を共同毛糸紡績株式会社と改名、昭和12年（1937）に創立された一宮紡毛株式会社（相談役彦四郎）設立を企画、昭和14年（1939）に満州進出の会社、株式会社藤井洋行を設立、昭和18年（1943）の森田唧筒（ポンプ）工業株式会社との提携、などおこなったが、特に毛糸紡績に力を注いだ。昭和19年（1944）9月に彦四郎は経営の総てを長男正次郎に一任し引退した（以上前掲『藤井彦四郎傳』を基にまとめた）。現在、東近江市五個荘宮莊町にある旧藤井彦四郎邸は、客殿・県指定文化財と庭園・市指定文化財として保存されている。戦後、株式会社藤井商店は、福岡・札幌にも出張所を開設（後に支店に）、昭和36年（1961）にはムーンライトブランド製品を発売しアパレル事業をスタート、昭和46年（1971）には「藤井株式会社」に改名、翌年以降、上場会社となり、大阪・東京・福岡・札幌に支店・拠点を置き、事業・組織は拡大していく。しかし、藤井株式会社は、平成12年（2000）に民事再生法を申請し、上場廃止、事実上の倒産状態となり経営危機に陥るが、その後、事業を縮小して企業再生をおこない、現在、アパレル製品の卸売業務と企画・立案及び生産業務をおこなっている（本社大阪）。

- (5) 前掲『藤井善助傳』、2~3 ページ。漢字と仮名遣の一部を現在のものに換え、ルビを振り、中黒と句読点を補った。() 内とゴシックは長谷川による。以下同書からの引用について同じ。「親の徳をわすれじと絵師してそのすがたをうつさせ、さもなき人もしらんために女文字もてしるしてよ」との 2 代善助の発心は、初代善助・2 代善助・3 代善助の肖像画（本稿巻末に掲載）を描かせ、家系図を記させ、ひいては初代善助・2 代善助・3 代善助の経歴・諸行も記した『藤井善助傳』『藤井彦四郎傳』を刊行されることにつがなっていく。
- (6) 拙堂こと斎藤正謙（字は有終、通称は徳蔵、号は拙堂の他に鉄研学人、辞官後は拙翁）の略歴を、津市役所編『津市史』第 3 卷（非売品、1961 年、610~625 ページ）の記述を基にして次の通りにまとめた。[寛政 9 年（1797）に江戸の柳原藩邸内で生まれた正謙は、長じて昌平饗に入つて古賀精里（朱子学者で柴野栗山と尾藤二州とともに〈寛政の三博士〉と称される）の教えを受け、20 歳で学者となる。文政 2 年（1819）、23 歳で正謙は、藩の儒員試補さらには右筆格となり、藩主に対し侍讀し得る資格を与えられる。翌年に、正謙は、藩校有造館講師加りに任せられたが、〈京都で、頬山陽が、來訪した青年正謙の文を観てたちまち態度を一変して大いに拙堂を尊敬し、前に正謙を軽視していたことを恥じた〉とするエピソードがある。文政 6 年（1823）、講官となり禄 150 石を給される。翌年、藩主藤堂高兌が死んで高嶽が 12 歳で承封すると、正謙は、高嶽の侍讀を命ぜられて日夜藩主の左右に侍して誘導補佐に努める。以後、正謙は、藩主から大いなる信任を受ける。また、正謙は、江戸に藩主に随行して諸名士学者と交わり、正謙の文名もあらわれるようになる。天保 12 年（1841）、正謙は、郡奉行となるが、在職 1 年で、督学參謀に転じる。弘化元年（1844）、正謙は、藩校有造館の督学となる。督学として正謙は、学則を大きく改正して、書籍を多く購入して文庫を拡張し『資治通鑑』の刊行を奨励し、遊学生を他に派遣して蘭学・医術・兵術・砲術等を学ばせ、藩校有造館の面目を一新して藩中に清の氣を導入した。また、同時に、剣客浪士を招いて他流試合をおこなわせた。正謙の督学時期に、漢文学も大いに進み津藩文学の絶頂期となり、有造館の名声は全国に広まり、正謙の名も他藩にも聞こえ、諸藩から子弟を派遣して正謙に学ばす者も多くなる。安政 2 年（1855）、正謙は、幕府の召により、將軍徳川家定に謁見し、幕府から儒官登用の申し出を受ける。しかし、正謙は、幕府老中首席阿部正弘に儒官登用の辞退を陳情し帰藩する。安政 4 年（1857）、藩主がペリー艦隊来航以来の西洋諸国の接近に対応した海防設備を企てるも藩財政窮迫に悩む事態に、正謙は、自分の家禄を奉還・献金して国用に供することを請願する（藩主は正謙の志に感激するもこれを許さず）。安政 6 年（1859）、正謙は、63 歳で講官を引退（正謙の子斎藤正格が家督を継いで督学參謀となり、明治 2 年（1869）に督学となる）、城北茶磨山下の栖碧山房に退隠する。以後、日夜詩酒憂遊（詩を作り酒を飲むゆったりとした生活）して四方の雅客や儒生を引見した。また、時々城に上って藩主に伺候し、藩主もまた栖碧山房に来遊して手厚い賜物を正謙に贈った。慶応元年（1865）、正謙は病没（享年 69 歳）し、四天王寺に葬られ文靖先生の贈り名を受ける。大正 4 年（1915）、有志によって、正謙の碑（門人三島毅の撰文）が津公園内に建てられる。大正 13 年（1924）、正謙の教育上の功績から、正謙に正五位が贈られる]。正謙をして「伊勢に拙堂あり」と知らしめた主著は、天保元

年（1830）刊行の『拙堂文話』正続16巻であるが、その他に『絶句類選評本』10巻、『鉄研余滴』4巻、『筆陣雑語』などの著作があり、未完のものや散逸したものも数多くある（『津市史』第3巻、622～623ページ参照）。

- (7) 前掲『津市史』第3巻、615ページ。
- (8) 同上書、615～625ページ。ゴシックと（ ）内とルビは長谷川による。以下、同書よりの引用について、同じ。
- (9) 津市役所編『津市史』第2巻、非売品、1960年、253ページ。（ ）内は長谷川。以下同書よりの引用について、同じ。
- (10) 同上書、206～311ページ。
- (11) 同上書、447ページ。同書では、寛永4年（1627）に大伝馬町に木綿屋を開業して、伊勢商人の江戸店の起源となつた「田端家」、寛永12年（1635）に大伝馬町に木綿仲買店を開業した「川喜田家」、天和年間（1681～1683）に大伝馬町に木綿店を開業した津の廻米問屋「中条家」、江戸牛込で呉服店を開業した「納所屋稻垣七郎兵衛」、大坂で銅座を営んだ「鍵屋忠四郎」、「太刀村田」の大看板をかけた江戸店を開いた「村田長兵衛」など、津商人を紹介している（447～452ページ）。特に、「（中条瀬兵衛は）安政元年（1854）に横浜に支店を開いて、率先して製茶の海外輸出を試みた。そして緑茶輸出の先鞭をつけて、外国貿易を開始しようとして、もっぱら米国商館へ売込んだのである。ところが、当時はなお攘夷の盛んな世で、外人と商取引をするのは国賊であるから、速やかに天誅を加えなければならん、などと意外にもにらまれ、或る夜水戸浪士が刀をひきぬいて切り込んだのであるが、主人瀬兵衛はやっとのがれ、一時は津の本宅に来てかくれていたこともある。しかしこの危険はなおしきりに主人の身邊に迫ってくるので、やむやく順之助と改名して、浪士の目をさけたのである。しかも瀬兵衛はこの中にあってもその意図を少しもまげないで、ますますその取引を広めていった」との中条瀬兵衛のエピソードは、百間町グループの一人、薩州商社や機械紡績所（堺紡績所）の取建など、石河の経済・技術改革構想に献身的に協力した堺商人の田中屋久兵衛（青木秀平）の「然るに幕末に際して浪士横行、殊に貿易商人たる久兵衛を忌むこと甚だしく、屢々其邸を襲ひ、首級を獲んとし、或は放火の貼紙をして威嚇した。久兵衛四隣の困惑を察し、貿易を廢する旨を告げ……茶園を拓き、單に製茶のみ輸出した」（堺市役所編『堺市史』第7巻別編、1930年、495ページ）とのエピソードと重なるものがあって、興味深いものがある（両者とも茶の輸出に傾注している）。田中屋久兵衛が「四隣の困惑を察し」して、貿易を廢する旨を告げたのは、中条瀬兵衛の場合と同様、偽装の方便であった。田中屋久兵衛は、外国貿易を積極的に取り組むことを目的とした薩州商社本社の地所（堺戎嶋）の一部を自分名義で提供している（長谷川洋史「『薩州商社条書』の解析(2)」〈東亜大学『経営学部紀要』第12号、2000年3月〉参照）。
- (12) 後述する「湖東中郡日野八幡在々持余家見立角力」の最上段に記されたかなり有力な五個荘商人でありながら塙本武右衛門の詳しい経歴はほとんどわかっていない。五個荘町史編さん委員会編『五個荘町史』第2巻近世・近現代（五個荘町役場、1994年）でも、「湖東中郡日野八幡在々持余家見立角力」に「塙本武右衛門」の名が記されていること（364ページ）と明治3年に京都通商會の分局として設立された五個荘通

商会社の商社組立人 10 名の内の一人として「塙本武右衛門」の名があったこと（787～788 ページ）を記すのみである。

- (13) 単なる商人の枠を越えた倫理性と勤勉性について数々の伝説的評価のある市井の小知識層の典型は、近江商人の巨星の一人、「遊見」3 代松居久左衛門（1770 明和 7～1855 安政 2）であろう。松居遊見もまた神崎郡位田村（現東近江市五個荘竜田町）生まれの五個荘商人であり、初代善助より 12 歳以上だが、商業活動している時期は重なっており、その近江商人としての特徴も重なるところが多い。初代藤井善助と対比する意味もあり、前掲『五個荘町史』第 2 卷（394～396 ページ）と渡辺守順『近江商人』（教育社歴史新書〈日本史〉106、教育社、1980 年、89～92 ページ）の記述を基にして、松居遊見の経歴を次のようにまとめてみた。〔遊見は晩年の法号であり、幼名を久三郎といい、代々久左衛門と称した。遊見の父、2 代目松居久左衛門行願（松居久左衛門の分家）は、寛政 5 年（1793）に長男久五郎が 26 歳で死亡したため、翌年家督を 25 歳の二男久三郎に譲った（2 代目久左衛門行願は、文化 6 年（1809）に 73 歳で亡くなる）。久三郎は父の農業を手伝うかたわら、関東へ行商にてた。文化 6 年、父行願の死後、久三郎は 3 代目久左衛門を襲名したが、同年には、13 石余をもち、「御百姓の透間に旅商渡世仕候」とあるように、農間余業として商業をいとなむ。3 代目久左衛門は、羽州・奥州・上州より紅花や呉服絹など仕入れ、これを信州や近江・名古屋・大坂・丹後に売り捌く他、布・木綿・生糸・芋なども取り扱った。文政頃から幕末にかけての 3 代目久左衛門・遊見の業務組織は、麻布方（美濃紙など紙類も含む）・糸絹方・金銀貸方に分かれていたが、米・石炭・繰縫・紅花・紫糸・薬種類なども取り扱い、繰縫は、畿内で仕入れて（和州産織縫が中心だと思われる）、江戸・上州・信州などへ売りこんだ。業務の中心を占めたのは、糸絹方で、呉服（絹織物）・太物（綿織物）類、真綿などを取り扱った。生糸（絹糸）は、信州・上州・会津・奥州産のものを仕入れ、これを京都・丹後に運び、京都で染めさせるための呉服染悉皆業の店も開いた。金銀貸方は、諸方貸方（ほとんどが江戸・大坂店を通しての町人・農民相手の貸付）と御屋敷口（領主である彦根藩をはじめ吉井・高崎・安中・小幡・大垣・諏訪・高遠・加賀など諸藩への貸付）に分かれていたが、久左衛門本家では、次第に、麻布方・糸絹方から金銀貸方へ商売の重点が移っていった。遊見は、文政 8 年（1825）に第一線を退き、天保 3 年（1832）に 66 歳で家督を長男久次郎（4 代久左衛門）に譲ったものの、4 代久左衛門が嘉永 2 年（1849）に 50 歳で亡くなると、80 歳の高齢で再び指導権を握り安政 2 年（1855）に久次郎の長男久三郎が 5 代久左衛門を継ぐまで、家業の運営にあたった。松居久左衛門家の屋号は、「星久」と称し、近江商人の行商姿を象徴する天秤棒の左右に星をあしらった星久のマーク「丶・」（トンボしるし）は、天秤棒を肩に、朝は星を頂いて商売にでかけ、夕はまた星がでてから帰るという勤勉の精神を表している。遊見は勤勉・儉約を第一とし、廢物を利用して財を蓄え、慈善事業には千金をおしまずに出し、一生のあいだ、不眠不休で働いた。遊見は郷里の家にいるときは早朝、かならず社寺と村中を一巡し、道に藁くずや古ぞうりが落ちていると田へ投げ入れ肥料としたという。また遊見は、熱心な仏教信者で信念の人である。遊見は、「正直」、「勤行」、「奢者必不久」（特に「奢れる者は必ず久しきからず」は遊見自画像にも記されていて有名である）との揮毫を多く残した。安政

2年に彦根藩主の伊井直弼が領内を視察したとき、八日市の旅館に遊見を招いて、篤行を表彰し、寿賀を与えたエピソードもある。中山道ぞいの記念碑には京都の儒者貫名海屋が撰文をよせ、遊見の功績をたたえている。遊見系譜の事業は、染呉服の老舗、株式会社星久として継承されてきたが、同社は残念なことに2000年（平成12）に破産した。遊見が、紅花・生糸・絹布・織綿などの産物（商品）を、東北・関東・畿内の各地に「産物廻し」を駆使して効率よく売買している様子がうかがえる。特に、本研究は、遊見が「畿内の織綿（おそらくは和州産織綿が中心）を取り扱っていたことを大いに注目している（本稿本文の外村与左衛門についての項参照）。また、遊見の「天秤棒を肩に、朝は星を頂いて商売でかけ、夕はまた星がでてから帰るという勤勉の精神」は初代善助の「常に寅の刻におき、亥の刻に寝ね、長き日も昼夜いぬることなし」との勤勉性に、遊見の「篤行」は初代善助の庄屋役に就いての「窮民救助」の行いに、それぞれよく重なっているし、仏門に深く帰依した信仰生活は両者に共通していることも非常に注目できる。遊見顕彰碑（清林寺山門横に建立）を筆した儒学者・書家・画家の貫名海屋（菘翁）は幕末三筆とされる堂々たる知識人であり、「初代藤井善助略記」を記した儒学者斎藤拙堂はいうまでもなく大知識人である。貫名海屋と斎藤拙堂は、遊見と初代善助の市井の小知識層としての有り様をともによく反映しているといえる。本稿本文で後述するように初代善助家と松居家は姻戚関係を持つことになる。

- (14) 松居遊見や初代藤井善助のような近江商人の典型は、進取性豊かな青木（田中屋）久兵衛や辻本（大和屋）徳兵衛のような堺商人と通底するものがある。尊攘激派に付け狙われた唐物商（貿易商）の青木久兵衛は茶の湯をよくして、「堺阿蘭陀」と称される茶器まで製作せしめ、冷泉為恭を尊攘激派の襲撃から保護した（結局為恭は暗殺されたが）辻本徳兵衛は茶事・能楽・狂言・書画に通じた「すき者」であり、両者とも市井の小知識層であった。青木・辻本ら堺商人は、その進取性を備えた市井の小知識層として在るゆえに、石河確太郎の経済・技術革新の理念を理解し、薩州商社取建や機械紡績所取建の試みに協力することができた（本稿(1)参照）。
- (15)、(16) 前掲『津市史』第3巻、616~617ページ参照。『津市史』第3巻では、斎藤拙堂（正謙）の「海防と新知識の吸収」について、次のように記している。「正謙はまた早く眼を海外の事情に注ぎ、清国の阿片の乱（アヘン戦争／1840天保11~1842天保13）を聞いては海外地理を研究する必要を痛感し、その研究をして『魯西亞外記』二巻『地理挙要』一巻『海外異伝』等を著した。當時蘭書を読む者は少なく、外国の智識技術に通ずる者は稀であったが、正謙は自ら蘭英書を読むことはできなかつたが、早くからこの新知識の吸収に着眼して、これらの著作をしたが、なお率先して、艦隊銃砲等の武器の研究もして『海防兵談』、『兵話』を著した」(616~618ページ)。なお、『海外異伝』には、吉田松陰がかかわったエピソードがあり、『津市史』第3巻では次のように記している。「『海外異伝』は英人が来航した時に、憤慨して倉卒の間に書いたものを、（正謙の）門人が伝写して、それが転々と江戸に伝わり、中山文節がそれを激賞して刊行したものである。大和の森田節斎がその誤りを指摘し、門人吉田松陰が伊勢に来た時に託して正謙は虚心坦懐これを容れて少しもこだわらないで、弁駁の書を出すことを望み自分もその序跋を書こうといったので、さすがの松陰も正謙

の胸襟の広いのに感服して帰ったとのことである」(623 ページ)。また、『津市史』第3巻での正謙についての次の指摘は、大変興味深いものがある。「正謙が嘉永安政時代（1848～1859）の大問題としての攘夷論に対して立派な和親論を持っていたことは前にも述べた通りである。ついで勤王・佐幕の両論が沸騰して来たが、これに対して正謙がどんな意見を持っていたかは、これに関する文書が残存していないためはつきり知ることができない。しかしその正謙の明識と達見とは夙に国体を尊び、朝廷を崇めることは人後に落ちなかつたことが察せられる。ある時皇大神宮に参詣して『いつとも仰くものからけふ（今日）さらにひかりたふとき（光尊き）日の神のかけ（影）』と詠じている。またある時京都本願寺を過ぎて、その豪壮な仏堂の金碧が燐然として日に映じているのを見て、皇居のそれに及ばないこと（皇居が本願寺の豪壮さに及んでいないこと）を憤慨し、『回顧翻向路人間 春雲何處鳳凰城』といって歎いた。また古書古跡をさぐって『北畠国司紀略』を著したのも勤王心のあらわれである。正謙の精神はこのようであったが、平生は危激の言論を発せず、文章もまた慎重で、あえて時代に反抗して、幕府の存在を否定するような論談をしなかつた。そしてはげしい志士的な態度をもって慷慨激越の勤王論を鼓吹するということはなかった」(623～624 ページ)。ここで指摘されている斎藤拙堂の場合のように、西洋の新知識・文明の積極的な吸収を指向する主体が、同時に、生き神・皇尊の聖なる血統への崇拜などアジアの伝統的諸観念へ深く沈潜していることは、幕末期の知識層に固有な特質ともいえる。石河確太郎（正龍）は世界最高水準の技術とシステムの積極的な吸収を実践しながらも、同時に、石河は、自らが、忠臣の典型とされた楠木正成の弟、楠木正季（湊川の戦での敗死の際、兄正成に、永久に生まれ変わって朝敵と闘うという「七生報國」の意志を進言した伝説で有名である）から22代目の血統継承者（嫡子）であるということ、また代々石河家の敷地内に孝元天皇陵を管有してきたということなどを生涯の誇りとした（石河正龍・正昭兄弟による「石河家系譜」〈前掲絹川太一『本邦錦糸紡績史』第1巻に収録〉参照）。石河らが起草した慶応3年（1867）6月付の「薩州商社発端」は、経験主義・合理主義の観点から会社制度について体系的に解説したうえで、西洋からの会社制度の導入、薩州商社の取建（設立）を宣言したもので、ここで宣言された「薩州商社」との名称は日本初の正式な社名になっているのであるが、その「薩州商社発端」の冒頭は、直截に会社制度導入の必要性を述べたものではなく、まるで西洋の合理的な会社制度とは対極にあるような、「夫れ我が、神國たるは、天經地緯正位に居り、寒熱風雨適度を得、山高く川深く、地壤肥沃にして、五穀豊饒、金銀銅鉄より玩飾の微物に至る迄、凡人生に用たるもの、一として豊優ならざるは無し」といかにもアジア的な、まるで祝詞のような日本讃歌で始まるのも、そうした幕末期の思想・理念の在り方の特質の反映なのである（長谷川洋史「『薩州商社発端』の解析」〈東亜大学経営学部『紀要』第9号、1998年9月〉を参照）。本稿注(6)でみたように、拙堂は、「江戸に藩主に随行して諸名士学者と交わり」を持った。拙堂が交流を持ったその「諸名士学者」の中で、本研究が刮目せざる得ない存在は、斎藤竹堂（名は馨、字は士徳、通称は順治／1815 文化12～1852 嘉永5）である。竹堂は、仙台藩出身で、拙堂より19も年下の俊英の誉れ高い朱子学者であるが、ペリー来航の1年前に38歳で夭折した。「竹堂ははやくより心を海外事情に注

ぎ、学を講ずるの余暇つねに和蘭典籍を繙き、病あらたまるに及んでもなお手から和蘭文典を離さなかったという」（涌谷町史編纂委員会編『涌谷町史』上、涌谷町、1965年、603ページ）という竹堂の姿勢は、「正謙はまた早く眼を海外の事情に注ぎ、清國の阿片の乱を聞いては海外地理を研究する必要を痛感し、その研究をして『魯西亞外記』二巻『地理挙要』一巻『海外異伝』等を著した。当時蘭書を読む者は少なく、外国の智識技術に通ずる者は稀であったが、正謙は自ら蘭英書を読むことはできなかつたが、早くからこの新知識の吸収に着眼して、これらの著作をしたが」という拙堂のそれと重なり共鳴し合うものがある。両者ともに、近代西洋がアジアのある部分を圧倒したアヘン戦争に危機感を抱いたのを契機に、単なる朱子学者の立場を超え、同時に近代西洋の「新知識の吸収」にも傾倒していたのである。それゆえ、拙堂は、アヘン戦争の顛末について記述した竹堂の著書『鴉片始末』では、後書きを佐久間象山とともに寄せている。常日頃、竹堂を高く評価し、ことあるごとに、19年下のこの竹堂を推挙したのは、仙台藩朱子学者大槻磐渓（1801享和1～1878明治11）であった。磐渓も、拙堂や竹堂同様に、単なる朱子学者ではない。磐渓の父は、蘭学の先駆者、仙台藩蘭方医大槻玄沢（1757宝暦7～1827文化10）であった。磐渓も近代西洋の「新知識の吸収」について敏感であったからこそ、竹堂の姿勢に共鳴でき、それを高く評価した。磐渓は、竹堂の夭折を深く惜しみ悲しみ、竹堂の墓碣を撰文した（前掲『涌谷町史』上、602～604ページ参照）。この磐渓の子息が、維新後、艱難辛苦の末、明治24年（1891）に日本初の国語辞典『言海』を上梓することになる大槻文彦（1847弘化4～1928昭和3）である。この大槻文彦が20歳、仙台藩洋学生の時、風雲急を告げる明治維新的前夜、慶応3年から慶応4年にかけて、文彦は、仙台藩京都留守居役勘定奉行兼役の大童信太夫（1832天保3～1900明治33）の差配下、仙台藩の今後の指針の参考にすべく、京都で入手した数々の文書を筆写・収集して、大童へ提出した。この文書集は、『慶応卯辰実記』（全3巻／原本は宮城県図書館所蔵）と名付けられた。『慶応卯辰実記』に収められた文書のひとつが、石河確太郎・本間郡兵衛らによって大坂百間町屋敷で起草されたばかりの「薩州商社発端」「薩州商社条書」であった（長谷川洋史「大槻版『薩州商社発端』『薩州商社条書』の出自・経緯について」〈東亜大学学術研究所『研究論叢』No. 41、1999年3月〉を参照）。この「薩州商社発端」「薩州商社条書」を、本研究は「大槻版」とした。文彦が収めるべき文書のひとつとして「薩州商社発端」「薩州商社条書」を選択し筆写した意識的無意識的意味は考えるに値する。文彦が「薩州商社発端」「薩州商社条書」を見つけそれを筆写・収集するに至る経緯には、拙堂、竹堂、磐渓、石河確太郎、本間郡兵衛らによって織り成された、アジア的世界に急激に近代西洋的世界が交差する縮図が沈潜している。文彦が「薩州商社発端」「薩州商社条書」を見つけそれを筆写・収集したのは、決して文彦の個人的偶然性によるものではなく、一定の必然性があったのである。初代善助と拙堂のつながりから、竹堂、磐渓、本文で後述する石河確太郎と近江屋彦次郎（初代藤井彦次郎）、文彦、そしてまた石河・本間に円環していく連鎖について、さらにいうと、奥羽越列藩同盟の思想的主宰であった磐渓も仙台藩重職の大童も維新後、戦犯として幽閉された。磐渓は文彦の活動もあって釈放されたが、大童は、大童と交流があった福沢諭吉（1835天保5～1901明治34）の活動が大きく寄与して釈放

された。大童が、文彦から提出された『慶応卯辰実記』を長く保管したため（『慶応卯辰実記』は後に大槻家に移譲される）、大槻版「薩州商社条書」「薩州商社発端」も保存され現存されるに至ったのである。一方、福沢は、幕末の数度の洋行体験を基に、『西行記』（1862 文久 2）や『西洋事情』（1865 年慶応 2）で、会社制度について、「商社」として日本で先駆的に紹介した。福沢の会社制度に関する啓蒙的意義・役割は日本会社制度史上、非常に重要なものがある。中津藩下級武家出身の福沢が「親の敵」^{かたき}とばかりに憎悪した門閥制度の象徴的存在が中津藩家老奥平壱岐（奥平操一・中金正衡／1826 文政 9 あるいは 1829 文政 12～1884 明治 17）であった（福沢の自叙伝『福翁自伝』には中津藩時代の福沢と奥平の微妙に愛憎がからまつたつきあいの経緯がユーモラスな文体で描かれている）。当時中津藩を離脱した奥平は、慶応 3 年、大坂で石河らの「薩州商社発端」「薩州商社条書」に共鳴し、ごく一時期ではあるが、薩州商社取建活動に参加することになるのである（奥平操一手記『適薩俗記』〈操一の曾孫の故中金武彦氏から委譲を受け、現在長谷川洋史保管〉を参照／「薩州商社発端」「薩州商社条書」を巡る石河・奥平・福沢・大槻父子・大童が織り成す風景については、長谷川洋史「薩州商社と大童信太夫と奥平操一と—『薩州商社発端・薩州商社条書』をめぐって—」〈福沢諭吉協会『福沢手帖』第 98 号、1998 年 9 月〉を参照）。奥平は、百間町グループのメンバーとはいえないが、青年期、福沢とともに蘭学・洋学を志した学徒であり、石河らの会社制度導入構想・薩州商社取建構想の趣意を理解し共鳴する下地は充分にあったのである。

- (17) 長谷川洋史「『薩州商社発端・薩州商社条書』の二つの版（大槻版と本間版）について」（東亜大学『研究論叢』No. 38、1997 年 12 月）では、薩州商社発端」「薩州商社条書」全文を掲載しそれについての解説を述べた。（ ）内は長谷川。
- (18) 長谷川洋史前掲「『薩州商社発端』の解析」を参照。昭和版尊攘派とは正反対にアメリカでは、戦中、対戦相手の「日本」の特質について、その文化構造に至るまで徹底して分析した。それは、まさに「法（方法）を取るに我彼に拘らず、彼が悪しきを惡みて、其法の良きを棄てず、即ち法を取るの宜しきなり」であった。この日本分析は戦後、いわゆる近代化論（アメリカによる日本研究）としてさらに深化され、各種の学問的成果に結実することになった。
- (19) 前掲『藤井善助と有鄰館』図録に掲載の「御貿易場絵図」には「神奈川港に外国船が入港して、にぎわっている様子が描かれている。絵図の右はし下の方に、『兄嘉七郎源義より送られし図』と端書がある」（76 ページ）と解説している。「兄嘉七郎源義」（武家格か？）については不明であるが、おそらく「御貿易場絵図」のもとの所有者の兄のことではないかと思われる。また、『藤井善助と有鄰館』図録では、「御貿易場絵図」をふくめた藤井家善助文書が多くこされていて、「幕末から明治への大きな社会変革にともなって商人たちもさまざまな情報を収集していたことが伺える」（同ページ）としている。
- (20) 前掲『藤井善助傳』、4～6 ページ。
- (21) 「組合商内」は、西洋の合本 joint-stock 組織としての会社制度に極めて接近するものであり、近江商人商法の高度さを表すひとつになっているが、詳細は本稿(1)41～51 ページ参照。

- (22) 前掲『藤井彦四郎傳』、1~4ページ。ゴシックと〔 〕内は長谷川による。以下、同書よりの引用について同じ。
- (23) 藤井彦次郎については、本研究は、初め、本稿に引用した前掲『藤井彦四郎傳』の記述内容から、〈「叔母ゆか」の夫藤井周助が、「伯父彦次郎」であり、したがって石河「覚」での「近江屋彦次郎」である〉とかなり確定的に推測したのであるが、後に前掲『藤井善助傳』に「(初代善助と)妻(藤井三郎兵衛の娘みき)の間に一男一女あり。男は幼名を仙次郎といひ二代目の善助也。妹みねは藤井彦次郎に嫁す」(7ページ)と実に簡潔に直截的に記されて大いに驚かされた。〈藤井彦次郎は、2代善助の妹みね(初代善助の娘)の夫なのか? 2代善助の三女ゆかの夫なのか?〉。これは大きな違いであった。考えられることは、ふたつあった。ひとつは、『藤井善助傳』の編著者熊川千代喜が、「ゆか」の嫁入りの事柄を、「ゆか」の叔母であり姑である「みね」の嫁入りの事柄として勘違いし、誤記してしまったこと。もうひとつは、後に「周助」と改名することになる藤井彦次郎は、「みね」と藤井彦次郎の子息であり、父の「彦次郎」を襲名したものであること。本研究は、後者が有力なように思えた。後者の場合だと、「ゆか」は自分の叔母「みね」の子息つまりいとこの2代彦次郎・藤井周助に嫁したことになるが、「ゆか」の兄2代善助はそのいとこである「みか」(初代善助の妹「げん」と松居龟右衛門の娘／1824文政7~1860万延1)と結婚している先例もあるので(前掲『藤井彦四郎傳』、2ページ)、これは十分あり得る婚姻なのである。だが、決定的な確証がなく、前者か後者かどちらにも決めかねて難渋していた。しかし、今回、4代善助の孫にあたる藤井善三郎氏(有鄰館名誉館長・藤井齊成会会長・書作家、京都市在住)と初代彦次郎の5代目の子孫、藤井昭次氏(株式会社藤井商店代表取締役、滋賀県草津市在住)・藤井節治氏(浜大津都市開発株式会社代表取締役社長、滋賀県草津市在住)兄弟に取材できる機を得て、この問題は、完全に解決した。特に、藤井昭次氏所蔵の藤井彦次郎家過去帳によって、〈「みね」と初代藤井彦次郎の子息が「彦次郎」を襲名し2代彦次郎となり後に「周助」と改名したこと、2代彦次郎・藤井周助と「ゆか」は夫妻であること〉が完全に解明されたのである。しかも、同過去帳によって、本稿本文に記したように、初代彦次郎は宮莊の「藤井彦右衛門」家が生家であったことや、誕生年は不明なもの初代彦次郎の没年(後述するように藤井彦次郎家では初代彦次郎の失踪の年と伝えられている)と2代彦次郎(藤井周助)及びその夫人である藤井ゆかの生没年までわかった。熊川の誤記でもなく、『藤井彦四郎傳』の記述内容も確かなものであったのである。本研究が推測したように、「藤井彦次郎」は、初代と2代、父と子、二人存在していたのであり、熊川の記した藤井彦次郎とは初代彦次郎のことであり、『藤井彦四郎傳』で記されていた「彦次郎様」とは、2代彦次郎・藤井周助のことであったのである。藤井昭次氏・藤井節治氏から取材した事柄と藤井彦次郎家過去帳を基に、維新以降、現在に至る藤井彦次郎家沿革の概略をまとめると次の通りである。[慶応3年の初代彦次郎の失踪後、維新後、2代彦次郎は、本家藤井善助の京都店経営を3代善助とともに支えながらも、本拠地を滋賀草津に移し独自に家業を展開し、2代彦次郎とゆかの子息3代彦次郎(3代藤井周助/幼名信次郎/1877明治10~1930昭和5)と続き、この間、家業は肥料・米穀・醤油醸造・紡績関係など多岐に及び、大正初年には「藤井商店」となる。3代

彦次郎が子供がないまま 54 歳の若さで没すると、家督は 3 代彦次郎の弟藤井芳太郎（1884 明治 17～1960 昭和 35）が継承し、さらに戦後、藤井芳太郎の娘栄（1912 大正 1～）が婿養子藤堂修道（1907 明治 40～2001 平成 13）を迎かえた。滋賀県草津市に「合資会社大丸醤油店」及び「株式会社藤井商店」（磯松彦四郎が創業し藤井株式会社の前身となった株式会社藤井商店とは別）として、現在に至る。]。藤井修道・栄夫妻が、藤井昭次氏・藤井節治氏の尊父・尊母である。現在、藤井昭次氏宅には、明治以降の藤井彦次郎家業に関する史料が数点保管されている。今回、本研究は、これらの史料内容に踏み込んでいないが、特に、表紙に「明治四十一年 藤井彦次郎支店」と墨書きされたひと縫りの長方形の帳面が印象的である。初代彦次郎の経緯・経歴や藤井彦次郎家家業を含め詳細な藤井彦次郎家沿革を近くまとめることは次の課題としたいが、藤井昭次氏・藤井節治氏の証言によると、2 代彦次郎は〈物事に対して非常に厳格な人〉であったと伝えられている。これはその父初代彦次郎のある部分をも示唆しているかもしれない。なお、藤井昭次氏・藤井節治氏の末弟故藤井謙治氏が、藤井彦次郎家過去帳を基に、2003 年（平成 15）に作成した「藤井家家系図」は、本研究に多大な便宜を与えるものとなった。以上のことの他、この取材から得た重要な事柄については、本稿本文でその都度紹介していきたい。

- (24) 初代善助の兄、初代藤井仁兵衛が、家祖初代藤井彦六の次男藤井彦四郎の系統、2 代藤井彦四郎（仁兵衛・善助兄弟の父）を継承し、3 代藤井彦四郎を襲名して藤井彦四郎家の家督を継いでいる（藤井彦四郎家からすれば初代善助は分家筋になる）。その後、3 代藤井彦四郎家（初代藤井仁兵衛家）の系譜はどうなったのかはまったく不明である。4 代藤井彦四郎（2 代藤井仁兵衛）に至って間もなく家系が途絶えた可能性、或は初代藤井仁兵衛で家系が途絶えた可能性さえ考えられる。2 代善助が、引退した老後に「彦四郎」と改名し自らの生き方のけじめを付けた（前掲『藤井善助傳』、8 ページ参照）。2 代善助存命時に、藤井彦四郎家（藤井仁兵衛家）が存続していたならば、2 代善助が「彦四郎」と改名するのはいかにも不自然である。磯松彦四郎は、自ら「初代 藤井彦四郎」と署名していた（前掲『藤井彦四郎傳』、23 ページと 392 ページ参照）。磯松は、2 代善助が老後に「彦四郎」と改名したことを、商業人として本格的に在ろうとけじめを付けた 24 歳の時におこなったものともいえる。「彦四郎」名は藤井善助家にとって、初代善助の父を表す重き名であった。いずれにしても、初代藤井仁兵衛による藤井彦四郎家は、幕末期のある段階で絶えた可能性が高いものと考えられる。
- (25) 前掲『藤井彦四郎傳』、7～8 ページ。
- (26) 同上書、28 ページ。
- (27) 3 代善助の経験については、前掲『藤井彦四郎傳』では、次のようにまとめ記している。「二代善助（周願）の妻みかは松居龜右衛門氏の娘であるが、万延元年（一八六〇）一月、齡三十七才の若さで、四人の子供を残して長逝した。所が長男は夭死して、残るは女ばかり〔長女みゑ・次女ゑつ・三女ゆか〕であった。因って蒲生郡朝日野大字鎧物師から、土田藤助氏の三男治助を婿養子として迎え、長女みゑと娶合せた。この時、治助は二十五才であったが、藤井本家を相続して三代善助となり、正しく翁〔磯松彦四郎〕の嚴父であって、生みの親であり、育ての親である」（24 ページ）。3

代善助の実家土田家も近江商人らしい。前掲『藤井善助傳』では、3代善助と実家土田家のつながりの深さを次のように記している。「(3代善助は)又その生家(土田家)並に生家の親族縁故古に対しても交情の敦きこと非常にして土田家の兄弟姉妹十一人が皆健在なりしひとき十一枝会なる会を主唱組織し年々相集りて祖先の法要を営み同族の和親を修めしが如き其の一端なり」(11~12 ページ)。しかし、「3代善助の実家土田家も近江商人らしい」とあるが、藤井昭次氏・藤井節治氏からの証言では、土田家は商人というよりは豪農ではなかろうかとしている。

- (28) 石河「覚」に記された「近江屋彦次郎」とは、藤井周助(2代彦次郎)ではなくほぼ初代彦次郎であることがわかったことの意味は非常に大きく、これは藤井昭次氏・藤井節治氏への取材から得た大きな収穫であった。
- (29) 前掲『藤井善助傳』には、土田治助(3代善助)が藤井善助家へ婿養子入りする際に、実父土田藤助が藤井善助へ差し入れた次の文久2年3月付の文書(人別送り証文の事)が掲載されている。人別条(人別帳)は、江戸期に禁制のキリストン吟味のための作成された戸籍簿である。「人別送り証文の事 一、我等倅治助儀慥成る者に付、貴殿(2代善助)相続人に差遣し申し候処、実正(間違いなく確かなこと)に御座候。宗旨は代々淨土宗にて当村(蒲生郡鎧物師村)蓮行寺且那に紛れ之無し。若し脇より御法度の宗門(キリスト教)拵と申す者御座候はゞ、何方迄も罷り出、急度申し披き仕るべく候。人別状は別紙に差上げ申し候。然る上は、当村宗門帳相除き申し候間、向後貴村(神崎郡北ノ庄村)方宗旨御帳面貴殿方人別に御書加成されるべく候。後日の為、送り状一札仍て件の如し。文久二年壬戌三月市橋壹岐守様領分 蒲生郡鎧物師村 土田藤助 神崎郡北の庄村 藤井善助殿」。
- (30) 注(27)参照。
- (31) 前掲『藤井彦四郎傳』、57~58 ページ。
- (32) 同上書、66~67 ページ。
- (33) 「三」は、「カネニ」と称し、藤井周助(彦次郎)家の屋号を表すマークであるということは、藤井昭次氏・藤井節治氏への取材からわかったことである。
- (34) 前掲『藤井彦四郎傳』、387 ページ。
- (35) 藤井昭次氏は、藤井彦次郎家に代々伝わる初代善助と2代善助の肖像画を所蔵している。藤井昭次氏所蔵の2代善助肖像は、現藤井善助家当主である藤井善三郎氏(有鄰館)が所蔵する鈴木百計作画の2代善助肖像とまったく同じ外観のものであるが、藤井昭次氏所蔵の初代善助肖像は、前掲『藤井彦四郎傳』に掲載の初代善助像(本稿卷末参照/現在所蔵先不明)と比較すると際だった特徴がある。後者の初代善助像が髪があるのに対して、前者の初代善助像は髪がなく剃髪しているのである。前者の初代善助像は、引退して仏門に帰依した初代善助を彷彿させるものがある。しかし、ふたつの初代善助像は、髪と剃髪の違い以外はまるで同じ構図であり、好一対の組み合わせとなっている。藤井善助本家で所蔵していてしかるべきと思われる髪のある初代善助像(ところがこの初代善助像は、藤井善三郎氏が所蔵していない、現在その所蔵先は不明である)と藤井彦次郎家所蔵の剃髪した初代善助像(これもまた2代善助が作成させたものかどうかは現在つきとめていない)は、これもまた、本家と分家の一对の深い関係を如実に視覚的に表しているといえる。それにしても、同一人物についての複

数の肖像や異なったバージョンの肖像が作成されていた事実は非常に興味深いものがあるが、その正確な経緯はまだ明らかにしていない。

- (36) 同上書、159 ページ。^{注釈} 同書の 160 ページでは「同社（近江屋合名会社）が社名を近江屋としたことは、洵に新しい着想で、近江商人の近代的企業形態による会社であることを、時代感覚を以て端的に表現した、近江商人の新しい意気を示したものといい得る」とのコメントを述べている。同族出資による会社形態では、確かに合名会社（全社員〈全出資者〉の無限責任と経営参加を特徴とするが入社〈出資〉審査が厳しく出資者が非常に限られ、社会的資金を広範に集中しにくい）が適合的であろうが、明治 44 年（1911）段階での、会社制度の初期形態である合名会社の採用に対して、「時代感覚を以て端的に表現した」とするはどうであろうか。藤井糸店が磯松彦四郎の個人事業の形態を脱して、会社制度の最高形態である株式会社（全社員〈全出資者〉の有限責任と最大株主〈最大出資者〉による経営権保持を特徴とし社会的資金を広範に集中できる）を採用して株式会社藤井商店へと転換したのは、ようやく大正 14 年（1925）のことであった。明治 44 年に合名会社を採用したことについては、「時代感覚を以て端的に表現した」とするよりは、〈ようやく会社制度を導入したか〉との感慨の方を強く覚える。
- (37) 前掲『藤井善助傳』、10~12 ページ。
- (38) (39) 上平千恵「藤井善助の生涯—近代に生きた近江商人—」（前掲『藤井善助と有鄰館』図録では「文化十二年（一八一五）六月、[初代善助が] 三十四歳のとき、塚本家から別家が許され、商家として独立。布屋の屋号をもつ善助家の誕生となる」（55 ページ／〔 〕内は長谷川）としている。また、有鄰館所蔵の天保 13 年（1842）正月付で出された「若栄講定書」（紀州若山〈現和歌山県〉へ呉服の持下りをおこなっている近江商人の同業組合組織「若栄講」の定書）には、15 名の商人が署名しているが、その中に、「神崎郡北庄 布屋善助」との署名がある。前掲『藤井善助傳』では、「若栄講定書」を掲載し、「右の連名の中に、布屋善助とあるは即ち藤井氏の先々代（二代）にして」（25 ページ）と、この「神崎郡北庄 布屋善助」とは 2 代善助のことであるとしている。
- (40) (41) 石河確太郎についての従来の唯一の評価となっているのは、「^{かせいと}総を沢山御産出之有り候事、当時（現在）の要務、御経済の第一と存じ奉り候。西洋にては紡織共器械を以て仕り候儀に之有り。……先ツ御試として一日総百斤^ヅ、紡ぎ候器械一具御取入成し下され度、存じ奉り候」と、文久 3 年（1863）11 月付で、日本で初めて機械紡績所の開設を薩摩藩に提案した石河の建白書である。これを発掘し「本邦紡績業の開祖」として研究史上初めて評価したのは昭和 12 年（1937）に刊行された絹川太一『本邦綿糸紡績史』第 1 卷であったが、「本邦紡績業の開祖」としての評価は、重要ではあるが、石河像の内の先駆的技術者の一面でしかない。幕末から明治初期における薩州産物会所交易構想（産物会所交易改革構想）や薩州商社取建構想（会社制度導入構想）など一連の流通過程での先駆的試みを遂行した、石河の先駆的企業者としての面も同時にとらえなければならないことは、本研究が一貫して述べてきたことであった。石河は、生産過程と流通過程のそれぞれの改革を内的に関連させた統合として取り組んできた。それこそが石河の全体像なのである。

- (42) 真崎俊朗氏所蔵「湖東中郡日野八幡在々持余家見立角力」(以下「持余家見立角力」と略記)は、近江商人研究では従来から割合よく用いられてきた史料であったが、本研究が大判で鮮明に同史料をみたのは、滋賀大学経済学部附属史料館主催「平成8年度企画展 近世近江の商人—その経済活動と商いの特徴—」のパンフレットにおいてであった(同企画展そのものは終了してすでに数年を経過していた)。同パンフレットは、詳細な解説と展示史料リストなど豊富に盛り込まれていて、それ自体が独立したひとつのきわめて優れた作品になっている。同パンフレットには、重要展示史料を特別に紹介する意味で、「持余家見立角力」が細部の文字がかなり判読できる大判で鮮明な実物写真を掲載した添付資料が折り込まれていた。同添付資料は、右側に「持余家見立角力」の実物写真、左側にその現代語訳の構成になっていて、「持余家見立角力」の内容が視覚的にもとてもわかりやすいなっていた。その結果、本研究はある時偶然にも、そこに長い間探していた「藤井忠兵衛」の名を見付けたのである。そこには、はっきりと「北ノ庄 藤井忠兵衛」と記されていた。同パンフレット及び添付資料は長い間手元に置いていたので、まさに灯台下暗しであった。しかし、細部の文字が判読できる大判な「持余家見立角力」とともに現代語訳も載せてある同パンフレットの添付資料であったからこそ「北ノ庄 藤井忠兵衛」を見出だすことができたのである。また、前掲1994年(平成6)刊行の『五個荘町史』第2巻近世・近現代でも、「持余家見立角力」の写真を掲載して、そこに記されている五個荘出身の商人の名を列挙し、その中に「藤井忠兵衛」の名もあげられていたこと(354ページ)も後にわかった(しかし藤井忠兵衛についての経歴等は一切記されていない)。
- (43) 前掲『五個荘町史』第2巻(362ページ)、前掲「平成8年度企画展 近世近江の商人—その経済活動と商いの特徴—」パンフレット。
- (44) 近江商人としての外村与左衛門は、5代外村与左衛門(照敬/1683天和2~1765明和2)によって確立されたのだが、5代与左衛門に至る経緯の概略は、前掲『五個荘町史』第2巻によれば、次の通りである。「外村一族は、神崎郡金堂村の外村与左衛門家を本家とする五個荘地域でも塚本家と並ぶ、明治期以降現在[外与株式会社(織維製品・アパレル関係の総合商社で京都店・大阪店・東京店を置く)]に至るまで活躍した近江商人として知られる。外村一族は、与左衛門家を本家として、外村宇兵衛家・外村市郎兵衛家・外村善右衛門家・外村長次郎家・外村四郎右衛門家など多くの分家を輩出している[外村宇兵衛家の分家筋から梶井基次郎や太宰治らと交流のあった小説家外村繁(本名茂/1902明治35~1961昭和36/五個荘村金堂生れ/代表作『瀬戸内』は読売文学賞)が出ている]。外村与左衛門家は、『先祖代々渡家記』(外村与左衛門家文書)によれば、先祖代々金堂村の百姓を営み、六角氏の支配下でも、村方で年貢が調達できなかった時には銀子を用立てたりしたが、その住まいは窓戸のような質素な住居であった。初代が二代目(照玄)へ譲り渡した財産は、高一石七斗八升五合で、屋敷一か所、田一反、畠一か所のわずかなものであった。ところが、三代目(照意)が奮起して農業に精を出し、その結果三軒の家を建て、田畠高二八石一斗一升六合の高持ち百姓にまで成長した。そして、寛文四年(一六六四)には一町以上の土地を所有し、それらは三人の子供に分割された。四代目(照信)は、病気がちであったため、そのことがかえって五代目(照敬)が、若くして自立し、商業の道へ足を踏み

入れる誘因となったようである。この五代目（照敬）は、外村与左衛門家の近江商人としての基礎を築いた人物であった。五代目は、正徳三年（一七一三）に三二歳で家督相続する以前に自立した活動を始めた。まず元禄一三年（一七〇〇）一九歳で、商業に乗り出した。……元禄一五年（一七〇二）には、玉苧たまなしを仕入れて翌年には少し元手ができ、麻や布を買い、それを晒に出したりして、売り捌き、借金をしながらしだいに商売を押し進めていった。正徳三年（一七一三）には、名古屋へ晒布を商いに行き、その後布商人としての基盤を固めることになった。……享保一一年（一七二六）には、近隣諸国だけでなく、苦勞をしながら東海道筋から江戸まで足を伸ばしていった」（369～371 ページ／ルビと〔 〕内は長谷川。以下、同書よりの引用について同じ）。

- (45) 4代松居久左衛門は、「持余家見立角力」に記されてから数年後に、まだ50歳で死亡し、家督は先代の3代松居久左衛門遊見が再び掌握することになるが、その経緯を前掲『五個荘町史』第2巻近世・近現代では、上村雅洋「近江商人外村与左衛門家と家業」を基に、次のように記している。「遊見は文政八年（一八二五）に第一線を退いたものの、実際に家督を譲ったのは天保三年（一八三二）で六六歳の時であった。長男久次郎は、三六歳で四代目久左衛門となったが、嘉永二年（一八四五）に五〇歳で死亡したため、遊見は八〇歳の高齢で再び主導権を握り、安政二年（一八五五）久次郎の長男久三郎が五代目を継ぐまで、家業の運営にあたった」（394 ページ）。
- (46) 10代外村与左衛門について、前掲『五個荘町史』第2巻では、上村雅洋「近江商人外村与左衛門家と家業」を基に、次のようにまとめ記している。「天保一三年（一八四二）九月二二日には、九代目が五五歳で死亡し、一〇代目は実子与兵衛（照成、応信）が一六歳で相続した。一〇代目は、慶応三年（一八六七）には代々継承してきた与左衛門の名前を改め、繁左衛門とし、明治三年（一八七〇）には、病気を理由にさらに外村正二と改名し、倅の泰次郎へ家督を譲り、一一代目（照誉、栄信）としたようである」（376 ページ）。また、上村雅洋『近江商人の経営史』（清文堂、2000年）では、10代外村与左衛門の頃の状況として、次のように述べているのは、興味深いものがある。「弘化二年（一八四五）には領主である郡山藩の江戸中屋敷が類焼した。その際、郡山藩領の近江商人が二〇〇両の献金を行ない、外村与左衛門家一族もその中に含まれていた。それは、次のようなものの【書付】であった。……【掲載された書付には「外村与左衛門一統」「中村治兵衛一統」「須田彦次郎」「中村四郎兵衛」「塙本茂右衛門」「川嶋源左衛門」「竹中忠右衛門」の署名がある】……これによれば、外村与左衛門家一統は献金二〇〇両のうち八一両（四〇. 五%）を拠出し、二位の中村治兵衛一統の四二両を大幅に上回っており、当時郡山藩領の中でも大きな勢力を占める近江商人であったことがわかる」（356～357 ページ／〔 〕内は長谷川）。この書付に名を記した五個荘商人、「惣後見」「雲」の外村与左衛門はいうまでもなく、「取頭」「雲」の中村治兵衛（次兵衛／神崎郡石馬／本稿¹）でも紹介したように数代前の中村治兵衛宗岸の「書置」は「三方よし」の原典として有名である）をはじめ、「彌」須田彦次郎（神崎郡佐野／本稿本文で問題となる存在である）、「雲」中村四郎兵衛（神崎郡和田）、「雲」塙本茂右衛門（神崎郡川並）、「雲」川嶋（鳶）源左衛門（神崎郡塙本）、「雲」竹中忠右衛門（神崎郡北庄）は、すべて「持余家見立角力」に記

- 載されている。
- (47) 山中利右衛門の経歴を、前掲『五個荘町史』第2巻では、『近江神崎郡志稿』を基に、次のように簡潔に紹介している。「山中利右衛門安清は、布利の商号で、斯界に名声を博した。文化七年（一八一〇）に生まれ、明治十二年（一八七九）六月七〇歳で死亡した。山中利右衛門家の祖先は、観音寺城主佐々木氏に仕えていたが、その後神崎郡五位田に帰し、麻布の製造を業としていた。九代目には子供がなかったため、彦根藩士安田氏の次子久米太郎を養子に迎え、家を継がせた。これが安清であり、一九歳で家業の衰退を食い止め、麻布商に励んだ。自ら布屋利右衛門と称し、関西諸州を経て、関東に赴いた。国産の蚊帳を輸送して、麻布の原料を購入し、関東織物を仕入れ、麻布とともにこれを諸州へ販売し、さらに四国土佐へも販路を拡張した。弘化四年（一八四八）には京都に、万延元年（一八六〇）には大坂に支店を設置した」（405ページ）。
- (48) 初代外村市郎兵衛について、前掲『五個荘町史』第2巻では、『外市株式会社百十五年史』（外市株式会社は和製製品・洋品総合卸売業をおこない、本社は京都）に基づき、次のように記している。「外村市郎兵衛家は、近江国坂田郡長浜町の宇野五郎左衛門家の傍嘉兵衛を天保一一年（一八四〇）に九代目外村与左衛門基信の養子として、基信の長女うの（文政六年一一月生まれ）と結婚し、外村市郎兵衛家として分家したのが、最初である。しかし、同一三年には二九歳の若さで病死した。外村市郎兵衛家の初代有常は、文花一〇年（一八一三）一二月に近江國愛知郡中下村の百姓梅本藤兵衛の二男として、幼名熊次郎、元服して小兵衛となり、天保一四年（一八四三）に市郎兵衛の未亡人となっていたうのと結婚し、外村市郎兵衛家の初代となった。市郎兵衛は、文政九年（一八二六）、一四歳で外村与左衛門へ奉公に入り、名古屋店で九年間勤務し、尾州の木綿買い付けや関東方面へも下向した。その後、与左衛門基信〔9代与左衛門〕より大坂店への転出を命じられ、関東など諸国へ仕入れに廻り、同店に七年間勤め、その有能ぶりが際立った。そのため、与左衛門基信の信任が厚く、本宅勤めとなり、家事向取締と店支配の兼務が命じられた。ところが、与左衛門基信は天保一三年（一八四二）九月には病死し、妻いとも同年六月に死亡し、残された茂兵衛（文政五年六月生まれ、弘化二年六月死亡）と与兵衛（文政八年正月生まれ、後の一〇代目与左衛門応信）はまだ若年であったため、初代外村市郎兵衛有常が本家総支配を申し付けられ、本家において同居の上、与左衛門家の後見役をつとめた。その後、後見の役を解かれ、嘉永三年（一八五〇）に新宅へ移ったものの、本家へ通勤し、店向きを切り回した。したがって、市郎兵衛が自分商いを行うようになったのは、文久二年（一八六二）からであった。天保一四年（一八四三）に初代市郎兵衛が分家する際には、本家から五〇〇両の元手金が譲り渡されたが、その後さらに後見人として本家において熱心に勤めあげ、文久二年には彦根藩に一〇〇〇両を貸し付けるまでに至ったという。本家からは、田畠も五反五畝余を譲られたが、それも万延元年（一八六〇）には田七反四畝、畠九畝三分、屋敷三反にまで増加した」（386～387ページ）。奉公入小兵衛が、外村与左衛門家の分家外村市郎兵衛（分家した2年後に夭折）の未亡人の（9代外村与左衛門の長女）と結婚したこと（小兵衛の入婿ともいえる）、事実上の初代外村市郎兵衛となり、「本家総支配人」「本家の後見役」を勤めた経緯は、

初代外村市郎兵衛が格別の分家であることをよく示しているといえる。この格別の分家であるという意味では、分家外村市郎兵衛家と本家外村与左衛門家の関係は、本稿本文で述べるように、分家藤井彦次郎家と本家藤井善助家の関係とよく似ている。

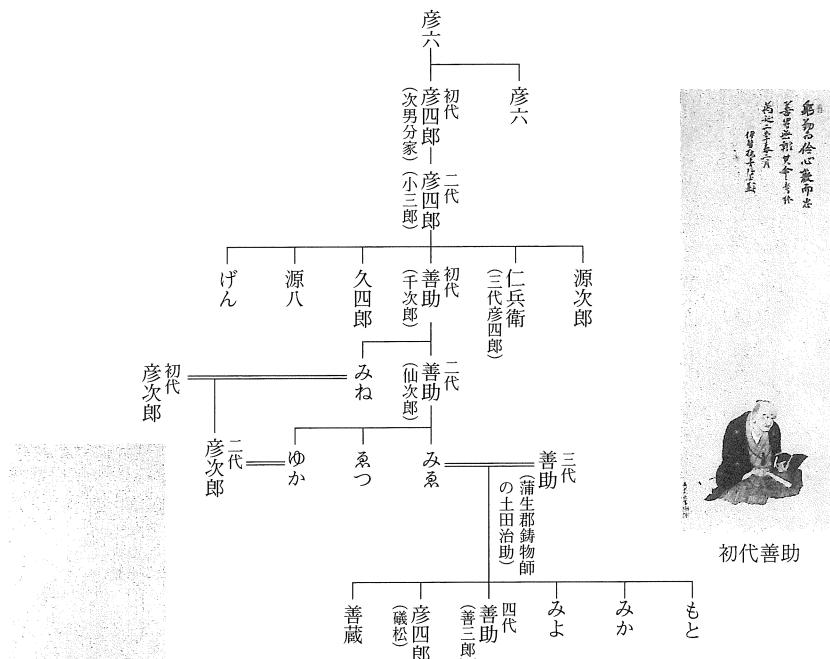
- (49) 初代日野玄三について、前掲渡辺守順『近江商人』は、次のように紹介している。「日野の壳菓感応丸で有名な玄三【初代日野玄三】は源左衛門の子として、蒲生郡仁正寺村（現、日野町）で万治二年（一六五九）に生まれた。先祖は玄友といい、関東に行商して鎌倉に店をもったという。宗徳の代になって日野に移り、製茶業をしていた。宗徳の孫に大坂で眼科医をしていた宗悦がいたが、その孫が源左衛門で、玄三が生まれたときは農業を営んでいた。玄三の幼名は万四郎といった。農業が嫌いだったので一八歳ごろから行商にでた。日野産の漆器や茶などをもって東北へでかけた。若くして父を失った。あるとき、母が病気になったので帰郷して看病をしたが、なかなか回復しなかったので、京都の名古屋丹水という医者にみてもらったらすぐになおった。万四郎はたいへん感激して、医術のすばらしさに驚いて入門を決意した。元禄六年（一六九三）、三五歳のことであった。そのとき、伊藤仁斎について儒学も学んだという。かくて、元禄十一年（一六九八）に剃髪して名を玄三と改めた。そして、医者を開業したところ、たちまちに名医の評判がたった。このころは京都に住んでいたが、丹水が死んだあと、禁裏（御所）からも招かれ病人の治療にあたった。宝永二年（一七〇五）六月十九日には法橋に任せられ、さらに法眼の位ももらった。あるとき志して東北に赴いた。山村僻地の人々が医薬の恵みの少ないのをなげき、その人を救済せんとして、幾種類かの丸薬をつくり販売することを考えた。とくに、行商する近江商人のために、道中の薬にと作ったのが感応丸である。正徳四年（一七一四）の正月から販売されたと伝えているが、その効果がたちまちに評判となり、よく売れた。丹水が死んだので、玄三の子の玄篤が養子となった。このころ玄三は洛東に隠居して玄三堂と名づけていたが、享保十八（一七三三）六月二十九日に七五歳で死んだ。その後、郷里の日野では一〇〇〇人ほど職人を集めて製薬が行われ、日野壳菓のはじめとなつた。そして、正野家は初代玄三からずっと今日まで十七代も家業を継承し、万病感応丸の名はひろく世に知れわたっている」(83~85ページ/[]内は長谷川)。
- (50) この仮設定の根拠のひとつとして、「持余家見立角力」には、初代藤井仁兵衛が襲名した3代「藤井彦四郎」ではなく、「藤井仁兵衛」として記載されていたことがある。「持余家見立角力」作製期には、初代藤井仁兵衛は、藤井彦四郎として引退していて、家業は「仁兵衛」名とともにある者・2代藤井仁兵衛に引き継がれていたとも推測できるのである。さらにいえば、その後、壯年の2代藤井仁兵衛は、3代藤井彦四郎（初代藤井仁兵衛）なき後に4代藤井彦四郎を襲名するはずであったが、まだ自分自身の後継者（3代藤井仁兵衛となるべき者）がいない段階で、老齢の3代藤井彦四郎（初代藤井仁兵衛）の死去とほぼ同時期に死去してしまい、結果的に「藤井仁兵衛」も「藤井彦四郎」もほぼ同時に途絶えてしまったとも推測できるのである。
- (51) 前掲『五個荘町史』2巻では、外村宇兵衛家の、外村与左衛門からの分家としての創設の経緯と松居与左衛門家との婚姻関係について、上村雅洋「近江商人外村与左衛門家と家業」を基に、次のようにまとめ紹介している。「初代外村宇兵衛嘉久【幼名与市】は、近江国神崎郡金堂村の近江商人外村与左衛門淨秋【6代外村与左衛門】の末

子として、安永六年（一七七七）に誕生した。……与市が一六歳で元服して宇兵衛と改名するに至り、しだいに宇兵衛を独立させる準備がなされた。まず、別宅の準備として、寛政九年（一七九七）には土蔵が、翌年には住居も建設された。享和二年（一八〇二）には神崎郡位田村の近江商人である松居久右衛門家の娘なみと結婚した。そして、本家与左衛門家からは屋敷を含め分与地高一二石八斗七升五合を譲り受けている。……土地以外にも、宇兵衛は商売元手金一〇〇〇両を本家から譲り受けた。しかし、……まだ宇兵衛は二五歳であり、これで宇兵衛家としていきなり独自の商売を行うのではなく、この一〇〇〇両を本家に預け、本家と共同で商売を行うことになった。……文化七年（一八一〇）には、宇兵衛の妻なみが二六歳で病死した。そこで、後妻として神崎郡位田村の小杉甚右衛門の娘はなを亡くなつた妻の実父である松居久右衛門の養女として貰い、松居家の娘として外村宇兵衛家に嫁がせることになった」（377～379 ページ）。初代外村宇兵衛（1777 安永 6～1820 文政 3）が、小杉甚右衛門の娘をあえていたん松居久右衛門の養女にしておき、後妻に迎えた経緯は、外村宇兵衛家と松居久右衛門家のつながりの強さをよく表しているのであるが、新興の外村宇兵衛家にとって、金堂の巨頭松居久右衛門と深く婚姻関係を結ぶことは、資金を含め商業活動にとって非常に心強いものがあったはずである。このことは、藤井善助家の松居家に対する関係と通底するものがある。

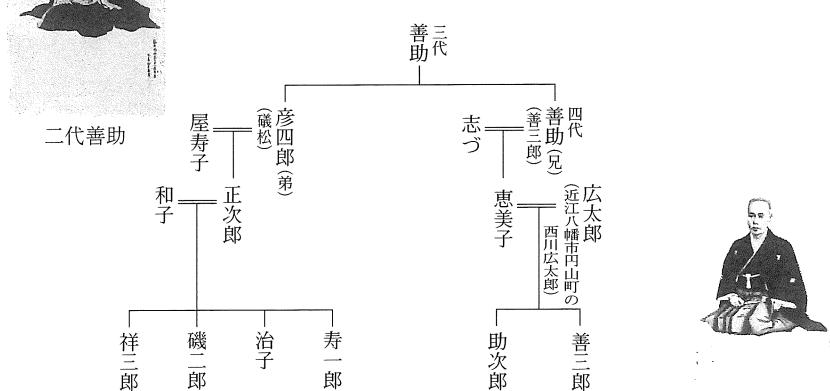
- (52) 前掲上村雅洋『近江商人の経営史』、346～348 ページ。〔 〕内は長谷川。
- (53) 大和薩州産物会所に関する詳細は、長谷川洋史「『薩州商社』取建計画と薩摩藩『大和交易方』の商社への改編との関係についての概論」（東亜大学『経営学部紀要』第4号、1995年7月）、長谷川洋史「薩州商社取建構想の先行段階としての薩州産物会所取建に基づく大和交易構想について—薩摩藩交易方掛石河確太郎の経営思想を中心にして—(1)(2)(3)(4)」（東亜大学『経営学部紀要』第5号・第6号・第7号・第8号、1996年8月・1997年2月・1997年9月・1998年2月）、長谷川洋史「大和薩州産物会所取建の時期と場所について—曾我村と高田村の場合を中心にして—」（東亜大学学術研究所『研究論叢』No. 37、1997年3月）などを参照。
- (54) 村島正一文書「薩州産物一条諸事控」（大和高田市史編纂委員会編『改訂大和高田市史』史料編、大和高田市役所、1982年、405 ページ）。一部仮名遣を現在のものに換え、句読点を付け、読み下しに直した。
- (55) 同「薩州産物一条諸事控」（同『改訂大和高田市史』史料編、406 ページ）の慶応元年（1865）9月の項目によると、「大株」は、村島長三郎の他、長尾村の椿本伊右衛門、下田村の村井又治郎であり、「大株」に次ぐ「世話方」は、高田村の田中平助、南都（奈良）の辻川半兵衛と岡村左衛門であった。いずれも有力商人（町人）・豪農である。
- (56) (57) 長谷川洋史前掲「大和薩州産物会所取建の時期と場所について—曾我村と高田村の場合を中心にして—」参照。
- (58) 土井実・池田末則編『大和下田村史』（非売品、下田村役場、1956年）は、「行在所（明治天皇が巡幸した際休息した所）村井氏は、もとは餅、団子などを商っていたとのことであるが、柳沢甲斐守が郡山に移封後、郡山藩札を刷り大庄屋を勤め大和屈指の大地主大富豪であった」（103 ページ）と記している。

- (59)、(60) 藤井昭次氏・藤井節治氏の証言による。藤井昭次氏・藤井節治氏によると、藤井彦次郎家では、〈初代彦次郎は、何らかの理由で帰郷できぬままどこかの地で生涯を終えたのではないか〉などとも考えていたらしいということである。
- (61) 詳細は、長谷川洋史前掲『薩州商社』取建計画と薩摩藩『大和交易方』の商社への改編との関係についての概論^{ヨンベニー}、長谷川洋史前掲「薩州商社取建構想の先行段階としての薩州産物会所取建に基づく大和交易構想について—薩摩藩交易方掛石河確太郎の経営思想を中心にして—」(1)(2)(3)(4) 参照。
- (62) 芳即正『島津重豪 新装版』(吉川弘文館、1988年)、254ページ、260~261ページ参照。島津重豪の7人の娘は養女を含め、〈定姫は大和郡山藩主柳沢保興夫人(15.0万石)、孝姫は桑名藩主松平定和夫人(11.0万石)、種姫は大垣藩主戸田氏正夫人(10.0万石)、貢姫は出羽新庄藩主戸沢正令夫人(6.8万石)、明姫(養女)は佐土原藩主島津忠持夫人(2.7万石)、立姫(養女)は上総鶴巻藩主水野忠実夫人(1.5万石)、寿姫(養女)は三河挙母藩主内藤政優夫人(2.0万石)〉とことごとく大名家に嫁入りしている(同書、254ページ参照)。中でも定姫の嫁ぎ先柳沢家の石高は15万石クラスで最高位である。また、薩州産物会所交易構想及び薩州商社取建構想(特にそこでの大和交易構想)において重要な位置付けになる出羽酒田(庄内藩)の関係から、貢姫の嫁ぎ先出羽新庄藩戸沢家について非常に気になるところであるが、これは今後の課題としたい。定姫に関して、芳即正氏から、文献をはじめ数々重要な教示を受けた。謝意を表したい。
- (63) 鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 旧雑録追記録』7、鹿児島県、1975年、479~480ページ。漢字の一部を現在のものに換えた。()内は長谷川。以下同書よりの引用について同じ。
- (64) 同上書、479ページ。
- (65) 石河は、当初、北方の郡山に対して、南方の大和薩州産物会所開設場所は、和州高市郡曾我村(現奈良県橿原市曾我町)に設定していた。曾我村は、石河の出身地である高市郡石川村(現奈良県橿原市石川町)のごく近くにあった。曾我村での開設交渉も一定の成果がありながら、なぜか曾我村での開設は立ち消えとなってしまい、曾我村の近くの高田村に開設場所が移行してしまう(長谷川洋史前掲「大和薩州産物会所取建の時期と場所について—曾我村と高田村の場合を中心にして—」参照)。高田村での大和薩州産物会所交易の取り組みは進められたが、維新後、薩州商社取建の消滅から少しばかり後に自然消滅した。

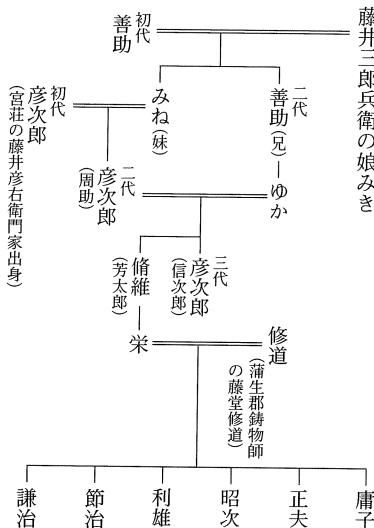
藤井家関係系図（1）



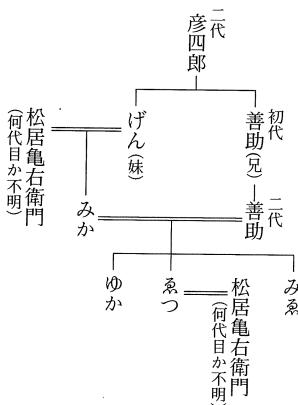
藤井家関係系図 (2)



藤井家関係系図 (3)



藤井家関係系図 (4)



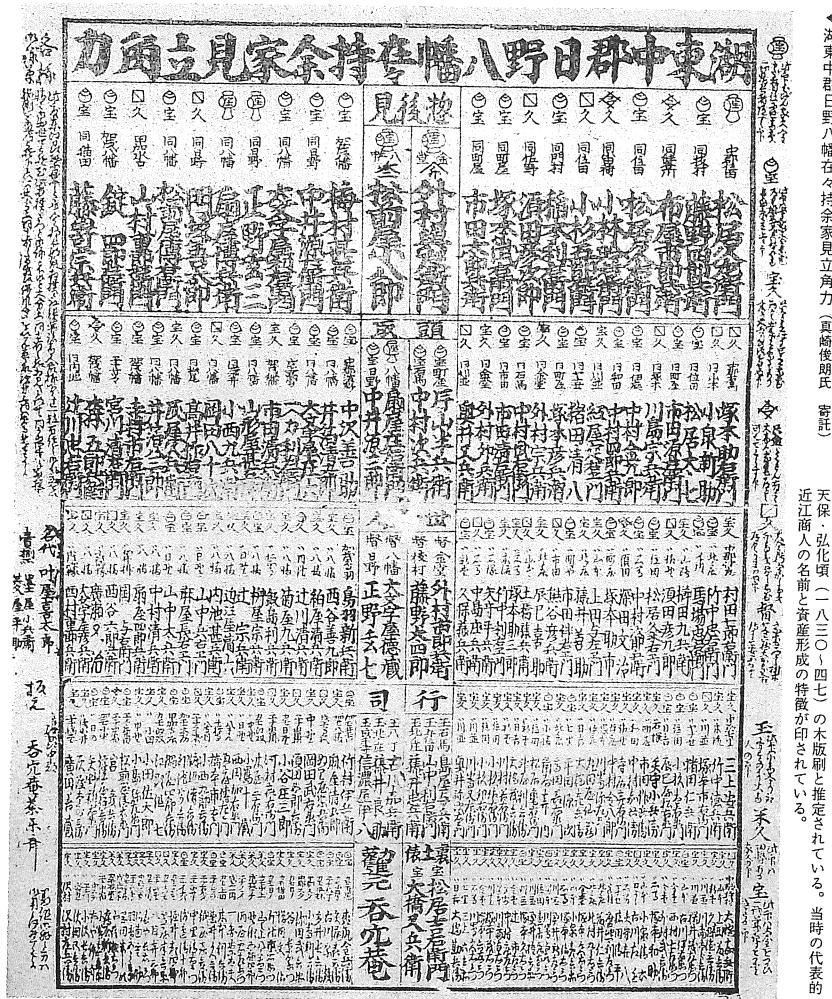
※「藤井家関係系図」は、藤井彦四郎伝編纂委員会編『藤井彦四郎傳』掲載「藤井家系図」、藤井謙治氏作成「藤井家家系図」、藤井昭次氏・藤井節治氏と藤井善三郎氏への取材を基に作成した。

※「初代善助」「二代善助」「三代善助」の各肖像は、藤井彦四郎伝編纂委員会編『藤井彦四郎傳』掲載のものによる。

※滋賀大学経済学部附属史料館 平成8年度企画展

近世近江の商人—その経済活動と商いの特徴—

冊子添付資料から転写掲載



(湖東中郡日野八幡在々持余家見立角力 (貞徳俊朗氏 寄託)

天保・弘化頃（一八三〇～四七）の木版刷と推定されている。当時の代表的近江商人の名前と資本形成の特徴が印されている。

(右欄外凡例)

宝

令

玉

寶

凡例

此印分げん家久金

家督

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓

姓